様式第８号（第５条関係）

令和8年4月14日

滋賀県議会議長　様

氏　名　　田中松太郎

令和　　７年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第１項（第３項）に基づき、別紙のとおり令和　　７年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和　7年度政務活動費収支報告書

氏　名　　田中松太郎

1 収　入

政務活動費　2,400,000 円（利息　0 円含む）

2 支　出

（単位：円）

経　費	支出額	備　考
調査研究費	円	
研修費	円	
広聴広報費	1,249,196円	
要請陳情等活動費	円	
会議費	円	
資料作成費	円	
資料購入費	59,484円	
事務所費	660,000円	
事務費	円	
人件費	600,000円	
合　計	2,568,680円	

3 残　余

0 円

（参考様式４）

会 計 帳 簿

収 入 内 訳	
交付金計	2,400,000 円
利　　息	0 円
合　　計	2,400,000 円

支 出 内 訳	
調査研究費	0 円
研修費	0 円
広聴広報費	1,249,196 円
要請陳情等活動費	0 円
会議費	0 円
資料作成費	0 円
資料購入費	59,484 円
事務所費	660,000 円
事務費	0 円
人件費	600,000 円
合　　計	2,568,680 円

残　　余	0 円

（別紙）

支出内訳書

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
C01	R7.4.30	15,000円	ホームページ維持管理費（令和7年4月分）
C02	R7.5.30	15,000円	ホームページ維持管理費（令和7年5月分）
C03	R7.6.30	15,000円	ホームページ維持管理費（令和7年6月分）
C04	R7.7.31	15,000円	ホームページ維持管理費（令和7年7月分）
C05	R7.8.29	15,000円	ホームページ維持管理費（令和7年8月分）
C06	R7.9.30	15,000円	ホームページ維持管理費（令和7年9月分）
C07	R7.10.31	15,000円	ホームページ維持管理費（令和7年10月分）
C08	R7.11.28	15,000円	ホームページ維持管理費（令和7年11月分）
C09	R7.12.29	15,000円	ホームページ維持管理費（令和7年12月分）
C10	R8.1.30	15,000円	ホームページ維持管理費（令和8年1月分）
C11	R8.2.27	15,000円	ホームページ維持管理費（令和8年2月分）
C12	R8.3.31	15,000円	ホームページ維持管理費（令和8年3月分）
KR01	R7.5.30	149,319円	県政レポートVol.40
KR02	R7.10.31	295,639円	県政レポートVol.41
KR03	R7.12.26	149,319円	県政レポートVol.42
KR04	R8.2.27	273,919円	県政レポートVol.43
Y01	R7.4.30	16,500円	SNS動画制作費（令和7年4月分）
Y02	R7.5.31	16,500円	SNS動画制作費（令和7年5月分）
Y03	R7.6.30	16,500円	SNS動画制作費（令和7年6月分）
Y04	R7.7.31	16,500円	SNS動画制作費（令和7年7月分）
Y05	R7.8.31	16,500円	SNS動画制作費（令和7年8月分）
Y06	R7.9.30	16,500円	SNS動画制作費（令和7年9月分）
Y07	R7.10.31	16,500円	SNS動画制作費（令和7年10月分）
Y08	R7.11.30	16,500円	SNS動画制作費（令和7年11月分）
Y09	R7.12.31	16,500円	SNS動画制作費（令和7年12月分）
Y10	R8.1.31	16,500円	SNS動画制作費（令和8年1月分）
Y11	R8.2.28	16,500円	SNS動画制作費（令和8年2月分）
Y12	R8.3.31	16,500円	SNS動画制作費（令和8年3月分）
計		1,249,196円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該収途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式1）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	C01 C02 C03 C04 C05 C06 C07 C08 C09 C10 C11 C12

領収書その他の証拠書類の添付欄

C01

領　収　証　　No.

田中 松太郎 様

¥30,000－（消費税含む）

但 ホームページ維持管理費

上記正に領収いたしました

R7 年 4 月 30 日

内訳

税抜金額

消費税額等（ %）

NAKAHARA デザイン
〒520-3332
滋賀県甲賀市甲南町希望ケ丘[redacted]丁目421-33
TEL：0748-86-7672　FAX：0748-86-3160

C02

領　収　証　　No.

田中 松太郎 様

¥30,000－（消費税含む）

但 ホームページ維持管理費

上記正に領収いたしました

R7 年 5 月 30 日

内訳

税抜金額

消費税額等（ %）

NAKAHARA デザイン
〒520-3332
滋賀県甲賀市甲南町希望ケ丘[redacted]丁目421-33
TEL：0748-86-7672　FAX：0748-86-3160

その他別紙の通り

事業名、使途および内容等

ホームページ維持管理費（令和7年4月～令和8年3月）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	50/100
政務活動費として支出する額	180,000 円	

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別　紙

C03

領　収　証

No.

田中 松太郎 様

¥30,000－ (消費税含む)

但 ホームページ維持管理費

上記正に領収いたしました

R7 年 6 月 30 日

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

NAKAHARA デザイン
〒520-3332
滋賀県甲賀市甲南町希望ケ丘本町9[redacted]1-33
TEL:0748-86-7672 FAX:0748-8[redacted]

C04

領　収　証

No.

田中 松太郎 様

¥30,000－ (消費税含む)

但 ホームページ維持管理費

上記正に領収いたしました

R7 年 7 月 31 日

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

NAKAHARA デザイン
〒520-3332
滋賀県甲賀市甲南町希望ケ丘本[redacted]421-33
TEL:0748-86-7672 FAX:074[redacted]60

C05

領　収　証

No.

田中 松太郎 様

¥30,000－ (消費税含む)

但 ホームページ維持管理費

上記正に領収いたしました

R7 年 8 月 29 日

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

NAKAHARA デザイン
〒520-3332
滋賀県甲賀市甲南町希望ケ丘本町[redacted]1-33
TEL:0748-86-7672 FAX:0748-8[redacted]

別紙

c06

領収証

No.

田中 松太郎 様

¥30,000－ (消費税含む)

但 ホームページ維持管理費

上記正に領収いたしました

R7年7月30日

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

NAKAHARA デザイン
〒520-3332
滋賀県甲賀市甲南町希望ケ丘本[redacted]421-33
TEL:0748-86-7672 FAX:0748[redacted]60

c07

領収証

No.

田中 松太郎 様

¥30,000－ (消費税含む)

但 ホームページ維持管理費

上記正に領収いたしました

R7年10月31日

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

NAKAHARA デザイン
〒520-3332
滋賀県甲賀市甲南町希望ケ丘[redacted]421-33
TEL:0748-86-7672 FAX:074[redacted]3160

c08

領収証

No.

田中 松太郎 様

¥30,000－ (消費税含む)

但 ホームページ維持管理費

上記正に領収いたしました

R7年11月30日

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

NAKAHARA デザイン
〒520-3332
滋賀県甲賀市甲南町希望ケ丘本[redacted]21-33
TEL:0748-86-7672 FAX:0748[redacted]

別　紙

No.

C09

領　収　証

田中 松太郎 様

¥30,000－ （消費税含む）

但 ホームページ維持管理費

上記正に領収いたしました

R7 年 12 月 29 日

内訳

税抜金額

消費税額等（ %）

NAKAHARA デザイン
〒520-3332
滋賀県甲賀市甲南町希望ケ丘本町 421-33
TEL：0748-86-7672　FAX：0748-86-3160

( )

No.

C10

領　収　証

田中 松太郎 様

¥30,000－ （消費税含む）

但 ホームページ維持管理費

上記正に領収いたしました

R8 年 1 月 30 日

内訳

税抜金額

消費税額等（ %）

NAKAHARA デザイン
〒520-3332
滋賀県甲賀市甲南町希望ケ丘本町 421-33
TEL：0748-86-7672　FAX：0748-

( )

No.

C11

領　収　証

田中 松太郎 様

¥30,000－ （消費税含む）

但 ホームページ維持管理費

上記正に領収いたしました

R8 年 2 月 27 日

内訳

税抜金額

消費税額等（ %）

NAKAHARA デザイン
〒520-3332
滋賀県甲賀市甲南町希望ケ丘本町 丁目 421-33
TEL：0748-86-7672　FAX：86-3160

別紙

領収証

No.

CP

田中 松太郎 様

¥30,000－ （消費税含む）

但 ホームページ維持管理費

上記正に領収いたしました

R8年 3月31日

内訳

税抜金額

消費税額等（ %）

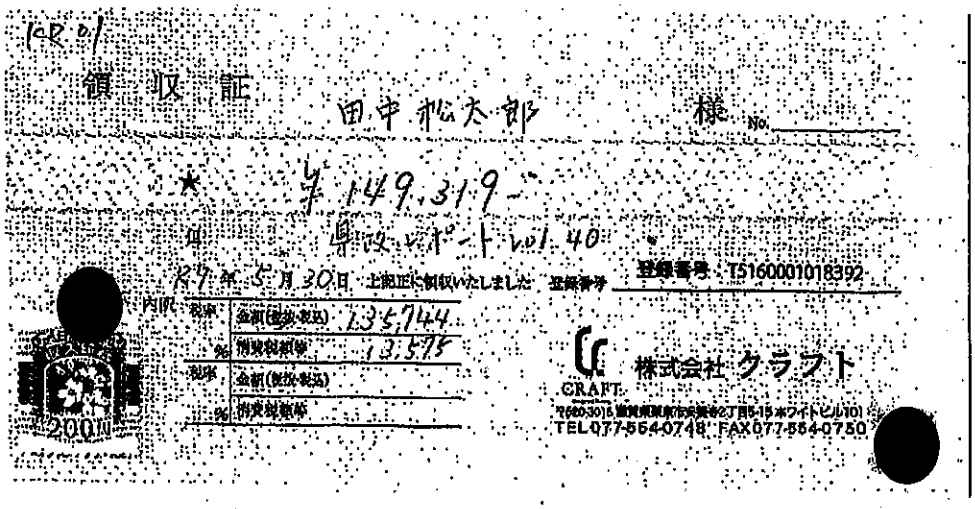
NAKAHARA デザイン
〒520-3332
滋賀県甲賀市甲南町希望ケ丘本町9[redacted]-33
TEL：0748-86-7672 FAX：0748-86

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	KR01

領収書その他の証拠書類の添付欄



KR01

領収証　田中松太郎　様　No.

¥149,319-

但　県政レポートvol.40

R7年3月30日 上記正に領収いたしました　登録番号　登録番号：T5160001018392

内訳　税率　金額(税抜・税込)　135,744

10%　消費税額等　13,575

税率　金額(税抜・税込)

%　消費税額等

200円

株式会社クラフト

CRAFT

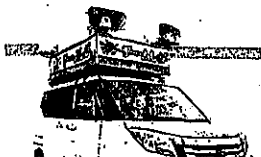
〒603-8015 京都府京都市北区紫竹下芝町5-15 ホワイトビル101

TEL 077-554-0748　FAX 077-554-0750

事業名、使途および内容等
県政レポート　Vol.40

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	149,319 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



滋賀県議会議員

田中松太郎

（たなかまつたろう）



県政レポート

2025年4月 Vol.40

令和七年度がスタートしました。本議会は、今月に補正予算が予定されており、新年度の初めから通年議会がスタートします。現在、議会改革委員会の副委員長ですが、任期満了となる通年議会の目に向け、円滑な議会運営ができるよう取り組んでまいります。

プロフィール 昭1972年 滋賀県甲賀市生まれ 現甲賀市甲賀町 在住 家族構成：母・妻・長男・次男 関係生・産業・企業常任委員会、議会運営委員会 各副委員長、行財政・DX推進特別委員会

田中松太郎事務所 〒520-3436 滋賀県甲賀市甲賀町小佐治1436-1 TEL0748-65-5340/FAX0748-65-5341

田中松太郎 検索

EXPO 2025 大阪・関西万博 いよいよ本日より開幕

本日より開幕した大阪・関西万博は「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに大阪・夢洲で10月13日まで184日間開催されます。158の国や地域と7の国際機関が参加しており、"People's Living Lab（未来社会の実験場）"のコンセプトを実現すべく、最先端の技術やシステムが集結。来場者は新しい社会を体感できます。

賑しい内容、チケットの購入方法やパビリオンの事前予約については大阪・関西万博のホームページをご覧ください。

詳しくはQR

関西広域連合 大阪・関西万博 関西パビリオン完成 お披露目会

3月23日、関西パビリオンの完成お披露目会が開催され、関西広域連合構成員として出席してまいりました。

昨年12月に工事の様子を視察した際は、本当に間に合うのか不安でしたが、無事に立派なパビリオンが完成しました。

関西パビリオンは関西広域連合が主体となり、滋賀県、京都府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県、福井県、三重県が各ブースを出展。大阪府・大阪市は、隣接する形で大阪ヘルスケアパビリオンを独自に展開されています。

各ブースを拝見しましたが、それぞれの地域の特色を生かした工夫が凝らされており、関西パビリオンだけでもじっくり見て回ると1時間ほどかかる充実した内容でした。

世界初"4K×V"による450個の光る球体が映像とシンクロ

「関西パビリオン」の滋賀県ブースは2つから成り、ウォークスルー形式で、好きなタイミングで入退場が可能です。



関西パビリオン

「エントランスエリア」では、大阪湾の水と琵琶湖のつながりを表現する映像が流れています。

続いて「メインショーエリア」では、450個の光る球体が音や映像に合わせて動く世界初の空間演出「K-I-V（キネティック・ライト・ビジョン）」を使って、自然豊かな滋賀の四季折々の風景と、その周りで生きる人々の持続可能な「いとなみ」や様々な姿を見せるびわ湖の美しさが表現されます。



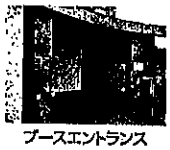
ブースメインショーエリアでの演出



ブースエントランス



関西パビリオン中央部



ブースエントランス



関西パビリオンエントランス

関西広域連合議会 3月定例会一般質問

昨年の10月から関西広域連合議会議員として活動しております。

関西広域連合議会は滋賀県のほかに京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市の2府6県4政令市から選出された40名の議員で構成されており、滋賀県からは4名が参加しています。

3月1日の関西広域連合議会3月定例会の一般質問に登壇しました。

デジタル化の推進について

三日月連合長2期目の方針として、「防災力」の向上、「産業力」の向上、「文化力」の向上、「環境保全力」の向上、「広域自治力」の向上、の5つを掲げられた。

ひとつとして簡単に実現できるものはなく、そこに連合長の強い意志を感じるが、だからこそ実現に向けた手段としてDXの推進に取り組む必要があると考える。

コロナ禍において43回にわたる対策本部会議を開催し、構成府県市の状況や取組の共有、住民向け統一メッセージの発出等関西が一体となって対応され、効果も一定あったと思うが、データ連携等がより進んでいれば、その効果もさらに大きかったのではないか。

Q 官民挙げてDXを推進し、企業・市町村・府県を越えて連携し、関西の発展を図るため、オープンデータの整備や官民協働でのデータ利活用に関する検討を進める「関西広域データ利活用官民研究会」を関西広域連合が関西経済連合会と共に立ち上げられ、これまで5回開催されているが、現在の検討状況について。

A 三日月広域連合長　今年度は、モデルケースの創出を中心に取り組んでいるところです。

昨年12月の研究会では、企業からデータ利活用に必要なデータ整理に係る生成AIを活用した実証実験の提案があり、来年度に向けて、関心のある自治体を中心に引き続き、モデルケースの創出に取り組みます。





Q 自治体データ連携基盤共用化研究会の進捗状況と、関西広域データ利活用官民研究会との連動性について。

A 三日月広域連合長　大阪府の自治体データ連携基盤共用化研究会は、データ連携基盤の共用化に向けた知見の共有や課題解決等を目的としており、全国41道府県が参加し、これまでに3回開催されていると聞いています。この研究会には、関西広域連合の構成府県がいずれも参加、関西広域連合もオブザーバー参加しており、関西広域データ利活用官民研究会としては、大阪府の研究会と連携して、関西が一体となったデータ連携基盤の在り方を中心に研究に取り組むこととしています。

Q 医療の分野で、新型コロナの感染拡大や医療提供等の状況に係るデータ連携ができていれば、より効果的な対策、取組も検討できたのではないか。連合を中心として関西のデータ連携を進めるためには、構成府県の共同利用に向けた調整も重要だが、一自治体として広域事務を行う関西広域連合のデータを有効に活用するため、関西広域連合としてデータ連携基盤を整備することについて。

A 三日月広域連合長　関西広域データ利活用官民研究会では、関西が一体となったデータ連携基盤の在り方について、大阪府の自治体データ連携基盤共用化研究会と連携しながら研究をしています。データ連携基盤については、構成府県ごとに整備状況等が異なるため、各構成団体の意向を踏まえながら研究していく必要があります。

引き続き、官民研究会の取組を通じて、様々な分野におけるデータ連携基盤活用の有用性に係る知見を得る取組ながら、府県域を超えて生活している住民や経済活動を展開している民間企業のデータ連携基盤の在り方を追求、検討していきます。

「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録について

昨年12月4日、日本時間では5日の午前4時前に、日本酒や焼酎、泡盛といった日本の「伝統的酒造り」が全会一致でユネスコ無形文化遺産に登録された。和食がユネスコ無形文化遺産に登録された際に、日本食の人気が高まったのと同様に、今回日本酒が世界から注目されることになる。関西広域連合という唯一無二の横のつながりを生かして、日本酒の魅力、あるいは日本酒を通じて関西の魅力を国内外に発信すべきではないか。

Q 関西広域連合として伝統的酒造りの無形文化遺産登録に対する受け止めと、それを踏まえて万博期間における関西一円の周遊観光をどのように促進するか今後の取組について。

A 西脇副広域連合長　関西広域連合では、関西観光本部と連携し、酒蔵を巡り、お酒を通してその土地ならではの食や文化を楽しむ酒蔵ツーリズムを推進しています。今年度は大阪・関西万博に向け、旅行会社や通訳案内士を対象に、関西各地の酒蔵を巡る視察旅行を5つのモデルコースで実施しました。例えば滋賀県では、酒蔵だけではなく、琵琶湖の宿場町の歴史や文化も併せて紹介をし、参加した旅行会社からは、酒蔵の建物や歴史、ロケーションなど関西に特別感が感じられたということなど、商品化に向けた前向きな声も伺っています。

万博開催期間中は国内外から多くの観客が見込まれることから、関西観光本部とも連携をして、酒蔵を巡る旅行商品化の促進、ホームページを活用した酒蔵の魅力発信の充実に取りむとともに、例えば、関西各地の酒蔵を巡るスタンラリーなどの実施についても検討するなど、関西一円の周遊観光につなげたいと考えています。

公式ウェブ
Facebook
Instagram
田中松太郎
http://matsutaro.jp/
十三人太郎の日々の活動をSNSでも配信しています

TEAM SHIGA PREFECTURAL ASSEMBLY MEMBERS FACTION NEWS #42

チームしが県議団 会派ニュース

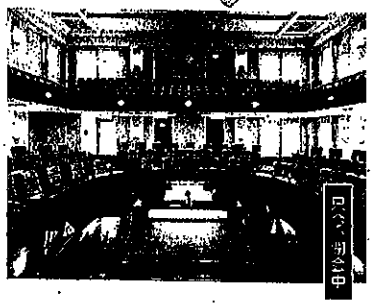
NEWS 2025.4

2025年4月/第42号

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp

発行責任者/今江政彦 編集責任者/河井昭成

2月定例会議 代表質問





政策調査会長 田中松太郎 議員 登壇

予算は、県民の生活がより良くなるように編成され、執行されることが求められます。「物価」、「金」、「金利」が上がっています。新年度の経済状況を想定して対応する必要があります。この新年度予算が成立しましたが、予算審議の中でチームしが県議団として重視した点です。

新年度も、県民の福祉が向上し、県が発展するように、社会課題解決のための政策実現に向けて取り組んでまいります。皆さまの暮らしの現場、働く現場の声をお聞かせください。引き続きのご支援を賜わりますようお願いいたします。

チームしが県議団 一同

2月定例会議の代表質問の項目

- ☐ 令和7年度予算と知事の政治姿勢について
- ☐ 避難所の生活環境の向上について
- ☐ 大阪・関西万博、わたSHIGA 輝く国スポ・障スポの機会を活かすことについて
- ☑ 新しいエネルギー社会について
- ☑ 世界湖沼の日について
- ☐ 下水道管の老朽化対策について
- ☐ 依存症対策について
- ☐ 障がい者雇用について
- ☑ 医療福祉拠点整備について
- ☐ 産業用地開発事業について
- ☐ 滋賀地域交通計画と交通税について
- ☐ 県立高校の魅力化について
- ☐ こども としょかんについて
- ☐ 警察官の増員について
- ☐ 改正大麻取締法について

動画もご覧ください

田中議員 質問

全文

【滋賀県議会公式サイト】本会議録画配信

新しいエネルギー社会について

Q 水素を活用して走行する燃料電池自動車など水素社会づくりについて

A 滋賀県は水素社会づくりの推進に向け、水素ステーションからの運搬実証や水素供給拠点の整備などを行い、水素エネルギーの需要拡大を図っている。2030年度までに次世代自動車等の新車販売を70%とする目標を掲げ、燃料電池自動車の普及も促進していく。
また、製造業を中心とした水素ボイラー等の導入に関心のある企業とワーキンググループを組織し、水素の熱利用促進の検討を進めている。そのための大量の水素を安定供給できる拠点形成を米原エリアを候補に検討していく。

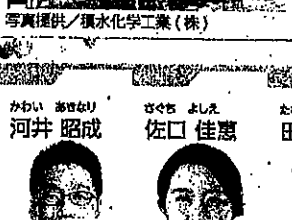
Q ペロブスカイト太陽電池に関する事業の詳細や今後の展望は？

A 琵琶湖博物館や県立高校体育館の屋根など、形状や耐荷重などの理由から従来の技術では設置が難しかった箇所に、次世代技術であるペロブスカイト太陽電池を導入し、社会実装する予定。これらによる県内事業者の技術習得や環境教育などの効果を期待し、ネットゼロ社会の実現に向けて導入規模の拡大を図っていく。

comment

ペロブスカイト太陽電池は、軽量、薄い、柔軟性があるなど、従来の太陽光パネルにはない特長を有している。建物の壁面や耐荷重性能の低い屋根など、これまでは設置が難しかった場所にも比較的容易に導入することができ、太陽光発電の導入を大きく広げる可能性を持つ。





写真提供/積水化学工業(株)

世界湖沼の日について

Q 滋賀県の責任と役割は？

A 世界湖沼会議を始めた滋賀県として、世界に向けては、琵琶湖は世界の環境問題を見通す「窓」であり、様々な国際会議や国際協力の場を通じて、本県の経験を踏まえ、世界の湖沼の保全に貢献していく。また、国内では、県民、企業、研究者、行政が一体となって富栄養化に取り組んだ経験やマザーレイクゴールズ等の新たな協働、共創の取り組みを他自治体と共有し、持続可能な湖沼管理に尽力していく。

Q 世界湖沼会議の3回目の誘致は？

A 湖沼会議の開催地は、公募により選定されている。本年の豪州のブリスベン会議の次の開催地の選定は最終段階と聞いている。日本ではこれまでに4回開催されていることや、多様な国や地域での開催が望ましいとされていることなどを踏まえて、適切な時期を見極めていく。

Q 琵琶湖を中心とした政策への思いは？

A 世界湖沼の日の意義は二つ。一つは、これまで世界に向け繰り返し発信してきた湖沼の価値、重要性が、国連の記念日という形で国際社会に認められたこと。もう一つは、石けん運動、琵琶湖条例からマザーレイクゴールズへと続く本県の取組が、世界的にも先進的でかつ普遍性を持つという気づきを、私たちにもたらしたこと。世界湖沼の日の制定を機に、先人たちの思いや情熱を次世代に引き継ぐ取組を始めるとともに、制定10年を迎える琵琶湖保全再生法で「国民的資産」と位置付けられた母なる琵琶湖を守るため、国や下流府県などとの連携をより一層深め、県民とともに琵琶湖の保全再生政策に取り組む。

医療福祉拠点整備について

Q 公募型プロポーザルの募集結果の受け止めと今後の対応は？

A 今回の公募に当たり、市場調査で事業者と対話しながら条件を整えてきたが、事業者の参画を得られなかった。少子化が進行する中で大学を安定的に運営していくことの難しさへの寄り添いという点で、事業者の思いに十分応えられていなかったと考える。応募がなかった要因等を踏まえつつ、人材養成機能の必要性の明確化や、事業者に参画いただくための条件の再検討などを行い、構想の実現に向けて強い決意をもって取り組んでいく。

Q 看護職養成のあり方検討のねらいは？

A 直近の入学試験で、看護職を養成する専門学校の志願者が大幅に減少しており、今後、さらに深刻化が懸念される。また、大学も、より選別が進むことが考えられる。既存の養成機関の人材輩出が難しくなる中で、高齢化に伴って高まる医療ニーズへの対応や、全県的・地域的な需給ギャップの解消について整理・検討する必要があり、新年度に関係者を交え、抜本的な対応を短期的、中長期的な観点で取りまとめる。その中で、県立養成所のあり方や拠点における人材養成機関の果たす役割等について検討する。

Q 県内3大学の定員増や地域枠の拡充について

A 看護職養成の分野でも大学志向の高まりを認識しているが、少子化の進行や県内の大学の現状から、定員の増については様々な議論がある。また、今年度から県内3大学向けに新たに創設した看護地域枠学生への奨学金は、本県での学生の確保に一定の効果があったと考えるが、制度拡充は、効果や課題を十分検証する必要がある。来年度の「あり方検討」において、こうした点も含めて総合的に議論、検討し、人材確保に係る課題解決と効果的な取組につなげたい。

Q 医療福祉拠点整備を一旦立ち止まり検討し直しては？

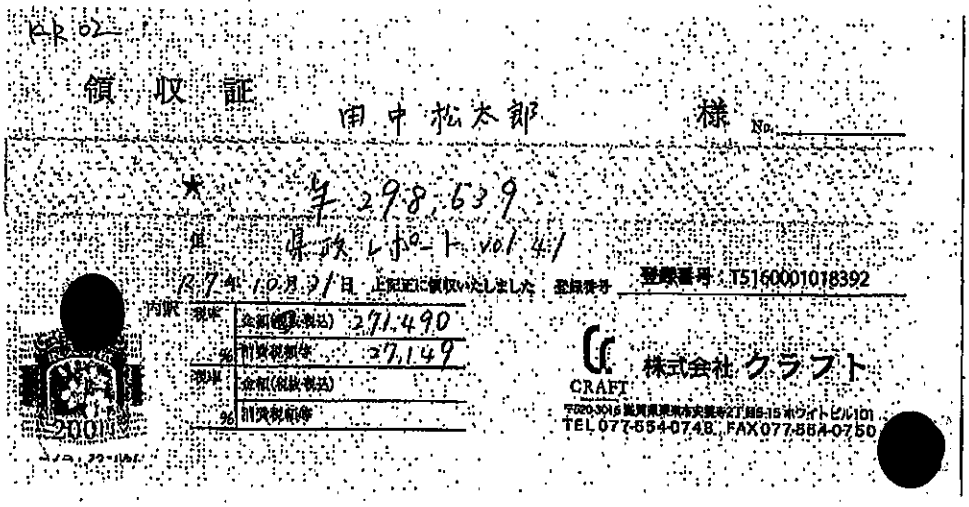
A 看護職の確保は喫緊の課題である。将来的にも大きな不足が見込まれ、既存の取組の充実に加え、新規養成における競争力や優位性を相対的に高めることが重要で、利便性が優れた拠点エリアでの養成機関の設置は効果が高いと考える。このため、人材養成機関整備に係る方針を見直すことは考えておらず、構想の実現可能性を高めることに注力する。
関係団体が集積する医療福祉センター機能と、本県の医療福祉の未来を支える人材の養成機関を拠点に整備し、将来を見据えた課題への対応を図ることで、本県の医療福祉サービスの向上をもって健康長寿日本一の実現を目指す。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	KR02

領収書その他の証拠書類の添付欄



KR02-1

領収証　田中松太郎　様　No.

¥298,639-

但　県政レポートvol.41

'17年10月21日 上記正に領収いたしました　登録番号　登録番号：T5160001018392

内訳　税率　金額(税抜き)　271,490

8%　消費税額等　27,149

税率　金額(税抜き)

%　消費税額等

株式会社クラフト
CRAFT
〒520-XXXX 滋賀県草津市大路X丁目X-X ホワイトビル101
TEL 077-554-0748 FAX 077-554-0750

事業名、使途および内容等
県政レポート　Vol.41

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	298,639 円

(注) 1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

県政レポート
2025年9月 Vol.41

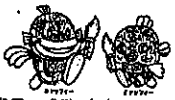
滋賀県議会議員
田中松太郎
（たなかまつたろう）



大阪・関西万博の開催は十月十三日までで、残りあと三十六日となりました。関西パビリオン内の県産県ブースは連日大盛況で、予約がなかなか取れない状況です。予約なしで参加できるパビリオンもたくさんあるので万博に行こうと思っておられる方はお早めに。

プロフィール 昭1972年 滋賀県甲賀市生まれ 医学博士 甲賀市甲賀町 在住 国際政経塾：卒・妻・長男・次男 県立スポ・土木・警察常任委員会、琵琶湖・森林・防災対策特別委員会 委員長
田中松太郎事務所 TEL.0748-[illegible]-0741 FAX.0748-[illegible]-0741
田中松太郎 検索

国スポ開会式まで21日!!
国スポ・障スポを全力で楽しもう!!



潮風の感動 未来へつなぐ
わたSHIGA輝く
国スポ・障スポ2025

第78回国スポ会期前競技大会
9月6日(土)～9月15日(月)
9月21日(日)～9月25日(木)

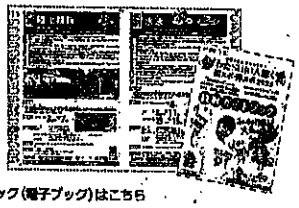
第79回国民スポーツ大会
9月28日(日)～10月8日(水)

第24回全国障害者スポーツ大会
10月25日(土)～10月27日(月)

いよいよ今月の28日㈰から第79回国民スポーツ大会が開催されます。すでに水泳、バレーボール、体操が会期前競技として県各地の会場で始まっています！

観戦前の情報収集はこの一冊で！

観戦ガイドブック（電子ブック）は競技のルールや見所、会場情報が詳しくまとめられていて、読めば大会をより理解できる必携の一冊です。観戦の予定がある人も、ない人も、まずはチェック！



▲観戦ガイドブック（電子ブック）はこちら

観戦当日は思いっきり楽しむ！

観戦では、マナーを守りながら選手を力一杯応援し一会場一体になって盛り上がりましょう。

まち歩きラリーが同時開催！

国スポ・障スポの開催にあわせてデジタル地域コミュニティ通貨「ビワコ」と健康推進アプリ「BIWA-TEKU」を活用したまち歩きラリーが開催されます。ダウンロードしてこちらも楽しもう。

▲BIWA-TEKU　▲ビワコ

地元甲賀市で楽しむ!!

甲賀市では、市内の各競技のおもてなし会場の売店で使用できるプレミアム付商品券が販売されます（三百円券5枚綴一冊千円）。

会場に並んだキッチンカーや売店で振る舞われるおもてなしをお得に味わってみましょう。

※各競技の開催期間中におもてなし会場で販売、各競技会場共通で使用可、詳しくは市の特設HPへ



甲賀市内で行われる競技を応援しよう！

●水口スポーツの森
グラウンド・ゴルフ：9月13日㈯～14日㈰
高校野球：9月29日㈪～30日㈫、10月2日㈭
サッカー：10月3日㈮～10月5日㈰
軟式野球：10月4日㈯～6日㈪
フライングディスク：10月25日㈯・10月27日㈪

●ペアスパウジャパンカントリークラブ
ゴルフ：9月28日㈰～30日㈫

●水口体育館
ボッチャ：10月26日㈰～10月26日㈰

6月定例会一般質問

インターネットセキュリティーの強化とDX推進体制の充実について

滋賀県では、昨年5月16日に「県立安土城考古博物館」のホームページとメールサーバーに不正アクセスが起き、その後5月27日に「県立図書館ホームページ」が改ざんされ、6月1日には「滋賀県万博子ども招待ポータルサイト」へのアクセス不能という事案が続発しています。

過去にも同様のトラブルがあり、平成28年9月18日には、「安土城考古博物館」のホームページがハッカー集団アノニマスによる攻撃を受け、最大14日間閲覧不能となった事例もあります。

これらの経験を踏まえ、平成28年の定例会議では、インターネットのセキュリティや運用について16の質問を行い、琵琶湖博物館や警察の対応策、県管理のホームページのセキュリティ改善、多言語対応やユニバーサルデザインの推進などについて指摘しました。

しかし、9年が経過して再びこのような事態となり、同様の質問をしなければならないことは非常に残念に思うところです。



質問動画

Q 安土城考古博物館の不正アクセス事案について。

A 文化スポーツ部長　原因は海外からの集中的な不正アクセスであることが判明し、それに対応して指定管理者が緊急措置として海外からのアクセスを遮断しました。また、今後のセキュリティ強化のために、ホームページに保有していた個人情報を削除し、情報漏洩を防ぐ措置も実施しています。現在は、海外アクセス遮断の解除に向けて検討を進めています。

Q 県立図書館ホームページの不正アクセス事案について。

A 教育長　5月27日、利用者からの問い合わせにより、図書館ホームページに覚えのない英文が表示されていることを把握しました。不正アクセスの可能性が高いと判断し、同ホームページを閉鎖し、システム的に原因調査と復旧作業を依頼しました。現在は、すべての機器に最新の修正プログラムを適用し、インターネット通信のアクセス制限を見直すなど、セキュリティを強化、安全性を確保してホームページを早期再開できるよう取組んでいます。

なお、利用者の個人情報については、別のサーバーで安全に管理されており、漏洩は確認されていません。

Q 「滋賀県万博子ども招待ポータルサイト」へのアクセスができないという事案について。

A 総合企画部長　委託事業者の管理の不備により、SSL証明書の有効期限が切れ、6月1日0時から2日の10時までサイトが閲覧できなくなったという状況です。しかし、SSL証明書の更新により、サイトは現在復旧しています。

※SSLとはSecure Sockets Layerの略で通信するデータを暗号化する技術。SSL証明書はSSLを運用するために必要な電子証明書で暗号化の鍵となります。

Q 滋賀県万博子ども招待ポータルサイトExpo-shiga.comのドメインは、終了後どうなるのか。

A 総合企画部長　事業終了後、まず1年間はWEBページを閲覧します。当面の間委託事業者がドメインを保持し、利用者が正規のサイトに誘導された不正サイトに誘導されないようにした後、アクセス状況を見て廃止手続きを行う予定です。

Q 休眠中のドメインの管理について。

A 総合企画部長　開設したホームページのドメインは、費用を防ぐため一定期間休眠させており、現在1件が休眠中です。このドメインの維持には年間約2千円の費用がかかっています。なお、現在運用中で、今後休眠対象となりうるドメインは49件です。



Q 平成28年に発生した琵琶湖博物館でのインシデント以降の対応について。

A 総合企画部長　平成28年の琵琶湖博物館の事案を受けて、同年度内に県や市町の類似事案減少を目的としたセキュリティクラウドを構築し、平成29年度から運用を開始しました。また、県のシステム全体について、総務省のセキュリティガイドラインの改正に合わせて数年ごとにセキュリティポリシーを見直しています。さらに、県全体のホームページのセキュリティ向上を目的に、定期的な脆弱性診断やインシデント対応訓練も実施しています。

Q 各部での指定管理等のホームページの運用について。

A 子ども若者局長　びわ湖こどもの国は、平成29年の通知に基づいて情報セキュリティの遵守事項を策定し、令和2年度の管理開始前にこれを反映させました。ただ、ホームページのセキュリティ対策として必要なSSL認証による暗号化通信は実装できていません。これは、管理者や関係部署がSSLの構築化の知識・ノウハウを持っていないことが原因です。多言語化対応もできておらず、今後はこれらの課題について指定管理者と協議しながら、対応策を進めていく方針です。

商工観光労働部長　PFI事業であるコラボしが21の他に3施設でホームページを運用していますが、コラボしが21のみSSL認証ができていません。多言語対応も、指定管理者が変わる1施設を除き、進んでいない状況です。情報セキュリティや多言語対応の確認不足が課題であり、今後、事業者と協議して対応を進めていく予定です。

Q 県立学校のホームページは、どんどの学校がSSL認証に対応していないが、県立学校のホームページの運用について。

A 教育長　県立学校のWEBサイトは、外部委託の2つを除き63サイトありますが、SSL未対応です。現在、校務情報ネットワークの再構築に合わせて、データをセキュリティ強化したクラウドに移行し、すべてのWEBサイトをSSL対応にする予定です。

Q 県が関係するホームページ運用のチェック体制について。

A 総合企画部長　県はホームページの構築・運用を委託する際、DX推進課を事務局として、情報システム計画審査会と関連審査会を設置しています。計画審査会では予算に合わせてセキュリティ対策の経費が確保されているか確認し、関連審査会では発注前に仕様書にセキュリティ要件が記載されているか確認しています。

Q DXを推進する中で、全庁的には業務改善が図られている一方で、DX推進課自体の業務は平成28年度以降どれだけ業務量が増えたのか。

A 総合企画部長　県が運用するホームページ数は、平成28年度は37件でしたが、現在は49件に増加しています。県庁業務の効率化、データ連携基盤の整備、システム標準化等に向けた市町の支援、AIの活用、デジタル人材育成、ひわ湖情報ハイウェイの更新など、事業の高度化・複雑化が進んでいます。また、全ての県民が豊かな生活を実感できる暮らしのDXと、持続可能な産業を実現する産業のDXの実現に向けた地域や企業団体、大学、市町等との連携推進など、DX推進課の業務量は今後もますます増加すると見込まれています。

Q 平成28年度以降のDX推進課の人員体制について。

A 総合企画部長　現在DX推進課では2つの係1つの室で25名体制で業務を行っています。平成28年度の情報政策課の人員体制は、2つの係1つの室で22名体制でしたので、3名増加となっています。

Q 広島県では、専門的な「IT人材」を確保・育成するため、「情報統括監」新設や主幹制度を導入し、民間との差を埋めて優秀な人材を集めやすくしている。本県でもこのような「情報統括監」を採用するなど、DX推進体制をあらためて強化すべきと考えるが。

A 知事　社会のデジタル化が急速に進む中、情報セキュリティを重視しつつ、DX推進のための体制強化は重要です。専門知識を持つ職員の確保方法として、外部採用と内部育成の両方を検討し、それぞれの効果や課題を早急に検証・研究していきます。また、業務の集約と専門職員の配置など、組織体制の工夫も重要であり、全庁横断的なDXマインドを持つことで、組織文化の変革を目指していきます。

死生観談会と県政推進について

長野県の伊那食品工業の社長であった塚越さんはその著書の中で、人生には必ず終わりがあるのだから、ただ惰性で過ごすのはもったいない、人生の価値を大切にして、積極的に楽しみや意味を見出して生きることの重要性を説いています。私は、この塚越さんの影響を受け、様々な場面において「人生は有限である」といったことを話してきました。

実は、三日前知事も「人生は有限であるということ」といった主旨のことを何度か挨拶の中で述べられていたことがあり、私の考えと似ているなと思っていました。

その三日前知事が2020年の年始の庁内向け挨拶で「死」と向き合う場をつくり、「死」を見据えることで「生きる」ことをより大切にしたい、と述べられたことをきっかけに、死生観談会の取組が始まりました。この言葉は特別に「死」と「生」を意識する私にとっても非常に印象的だったことを覚えています。

そこで死生観談会について次の質問を行いました。

Q あらためて死生観談会の目的について。

A 知事　この会は、誰も避けられない「死」について、行政も正面から考えることで、「生きていること」や「生」についてより深く理解し、充実させるヒントを得ることを目的としています。これまで宗教観や行政の限界として避けてきた結果、見落としていたものや見えていなかったことに気づき、「生きていること」や「共に生きること」を大切にした県政を創りたいという思いで取組んでいるところです。

Q 死生観談会のこれまでの成果について。

A 知事　これまで行った死生観談会の取組に延べ約1300人が参加し、多くの人に「死」について考え、語る場の重要性を感じてもらうことができ、不安や孤独が和らいだとの感想があり参加した。「死」や「生」を語ることが社会の課題を理解するきっかけになっていると実感します。私自身も視点、視座、引き出しが増えたと感じており、一人ひとりとの出会いや語らいを大事にしようと、以前よりも強く思うようになりました。県民への伝え方や施策については一定の成果はあるものの、伝えきれていない部分もあるため、今後も議論を深めて取組みを充実・推進していきたいです。

Q これまでの取組をまとめた書籍が今年2月に発行されたが、死生観談会の事務局化のねらいについて。

A 知事　約5年間にわたり、懇話会の議論と死生に深く関わる方々へのインタビューを通じて、叡智や思いを蓄積してきました。その蓄積とともに、県民が大切にしてきた思いと根源を熟議し、社会へ問う手段として書籍を刊行することを決定しました。書籍には、死と生に関わる人々の深く優しい言葉や多様な考え方、コロナ禍において改めて根源的なテーマを議論した過程と気づきなどを収め、県民はもちろん全国へも広く伝えたいと考えています。情報誌とは異なる形で県の取組と心根を伝え、県のPRにもつなげることが目的です。

Q 死生観談会の書籍の販売状況について。

A 知事　初版の発行部数は2500部で、このうち県への寄贈500部を除く2000部が書店へ卸されています。現在の推定販売部数は約1350部です。

Q 行政の仕事には「死」「生」の視点が不可欠で、福祉・産業振興・文化芸術・防災・教育など全分野が「死」「生」と関係すると答弁にもあるが、「死生観談会の県庁内への周知について。

A 知事　庁内への周知として、職員掲示板の発信とともに、死生観談会に対する感想を職員へ問い、対話を促進しています。また、令和2年度には部局横断の庁内ワーキンググループを設置し、趣旨・取組情報を共有、業務と「死・生」の関係について意見交換、アイデア創出の場を作って(　)。コロナ禍での迷いはあったものの、しっこの時期だからこそ取組を進め、職場感を共有できたと捉えています。県のあらゆる分野に関する「死」「生」という根源的テーマを庁内で議論する場、時間を確保し、どの施策にも生命の人間、いのち・暮らしを前提に反映させることを目指し、今後も取組を継続し、思いを込めた書籍の周知も含め庁内へ浸透させていきます。

Q 死生観談会の今後の方向性について。

A 知事　県は「死・生」という根源的テーマについて、語る場を継続的に設けることの重要性を認識しており、「死」「生」も関わる組織の波質づくりを進め、場づくりなどの取組を継続していきます。

また、十分取り上げられていない点や未検討点をふまえ、「死」と「生」を通じた幸せにつながる視点を広く検討し、庁内ワーキンググループなどで議論して持続的で意義のある取組にしていきます。参加者の率直な声は重要な情報であり、今後の施策づくりの糧として活用できるよう取組んでいきます。

Q トップダウンで新しい政策が始まる時、どのような政策の進めかたになっているのか。

A 知事　社会の要請と県民の思いに即した政策の立案・推進を重視する。新たな政策・重点施策は、県民の声・市町の意見・統計データ等に基づき、部局長をはじめ職員と議論して練り上げているところです。俯瞰的な視点で新しい視点を促す一方、現場の状況を知る職員と共に創り上げることを大切にかんがえています。今後も多様な意見・指摘を受け止め、議論を重ねてより良い施策をつくり、実現に向け取組みます。

Q 地方公務員法により県職員は、命令遵守と公共利益の実現という二つの義務を同時に果たすことが求められるが、時には政策実行において壁にぶつかることがある。出口が見えにくい政策にどう進捗をつけていこうと考えているのか。

A 知事　知事として県民の願い・声を自分の仕事の源とし、日夜24時間体制で取組んでいるつもり(　)その中で得た県民の声を行政・県の方(　)でより具現化するかを考え、4年ごとに公約としてまとめた上で、問うことと合わせ、県内外を回り、得た声や経験を県庁の仕事へフィードバックすることを心がけています。

出口が見えにくい時代だが、全てを前向きな色にするのではなく、みんなで考え・つくる動き方がこれからの行政に必要だと考えます。職員や職員に寄り添いながら、限られた時間と能力を最大限活かすリーダーとして努めていきます。

Q 県内外で知事の担う役割が増えたことで、政策を職員と議論し、方向性を共有しながら進めることが難しくなっているのでは。副知事として、こうした現状にどう対応されるのか。

A 東副知事　全国知事会や関西広域連合で知事の役割が拡大する中、今年は大阪・関西万博や国スポ・障スポの影響で知事と職員の直接対話の機会が限られていることから、事前協議など様々な方法で情報・課題・論点を整理し、知事の的確な政策判断をサポートしています。今後も庁内状況を細かく見つつ知事の思いを適時共有・理解し、職員と多角的な視点で議論・調整を重ねてより効果的な施策推進に努めていきます。

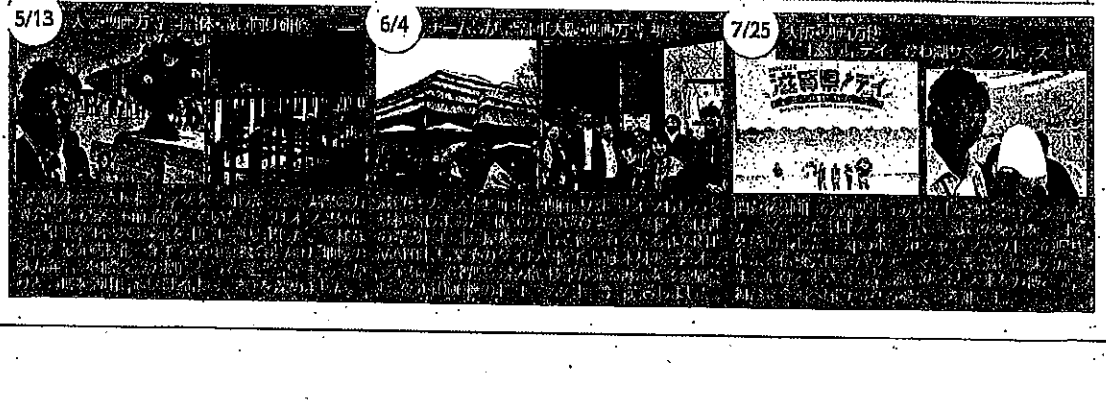
Q 最後に、今後の県政推進にあたっての決意について。

A 知事　知事として公務遂行時に最も大切にしているのは愛と平常心であり、それを日々手帳に記し、「各日に吾身を三省す」と人の為に祈りて忘れざるを信じて信ならさるか、「感謝と交りて信ならさるか、習わざるを信じて信ならさるか」と常に自戒しているところです。

財源と人材は限られているため、有効な配分を見極め、新たな事業を興す際には止める・減らす・変える判断も必要だと考えています。何より、人が人と一緒に人のために働くという視点から、職員や職員との対話・議論を大切にし、忙しい時には時間外や重層・様々なツールを活用して交流を図るということも大事です。

さらに、不断進行の精神で、基本をしっかり守りつつ地味でも重要な行政・県の仕事を重視するべきだと先輩から教わり、まずは「聞く力」を大切にする姿勢を自らに言い聞かせています。東副知事と岸本副知事をはじめとする幹部や多くの職員とともに、これらの考えを実践・体現できるように努めます。





（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	ER03

領収書その他の証拠書類の添付欄

ER03

領　収　証

田中 松太郎　様　No.

¥ 149,319-

但　県政レポート Vol.42

R7年12月26日 上記正に領収いたしました　登録番号　登録番号：T5160001018392

内訳　税率　金額(税込)：135,744

%　消費税額等：13,575

税率　金額(税込)

%　消費税額等

200円

株式会社 クラフト
CRAFT
〒520-3015 滋賀県栗東市金勝2丁目5-15ホワイトビル101
TEL 077-554-0748 FAX 077-554-0760

事業名、使途および内容等
県政レポート Vol.42

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	149,319 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

県政レポート
2025年11月 Vol.42

滋賀県議会議員
田中松太郎
（たなかまつたろう）



国スポ・障スポが全市町で分かれました。大会期間中は可能な限り様々な競技を観戦していました。初めて見る競技も多くあり、全国からこの大会のために集まってこられたアスリートたちの真剣勝負と共に感動し、あらためてスポーツの力を実感しました。

プロフィール 昭和1972年 滋賀県甲賀市生まれ 在住 甲賀市甲賀町 家族構成：母・妻・長男・次男 県立スポ・土木・警察常任委員会、琵琶湖・森林・防災対策特別委員会 委員長

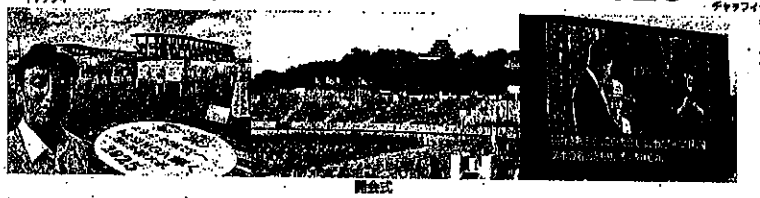
田中松太郎 事務所 〒528-0041 甲賀市水口町北内貴1 TEL 0748-63-5497 FAX 0748-63-5534
田中松太郎 検索

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025 感動をありがとう!!

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会


キャラクター


キャラクター


開会式

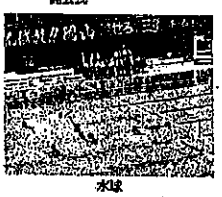
第79回国民スポーツ大会

第79回国民スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ」は、9月28日(日)から10月8日(水)までの11日間、正式競技37競技、特別競技1競技、公開競技7競技、デモンストレーションスポーツ24競技が行われました。

滋賀県は「びわこ国体」以来44年ぶり2度目の男女総合優勝と女子総合優勝を果たし、天皇杯・皇后杯の両方を手にするという素晴らしい結果を収めました。開催県の天皇杯・皇后杯獲得は4年ぶりです。正式競技では、金メダル35個、銀メダル32個、銅メダル27個の合計94個のを獲得しました。


飛込

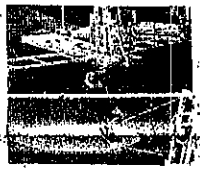

競泳

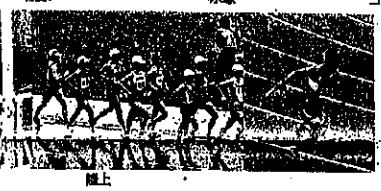

水球

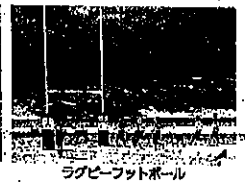

ゴルフ(甲賀市)

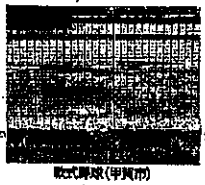

馬術


アーチェリー

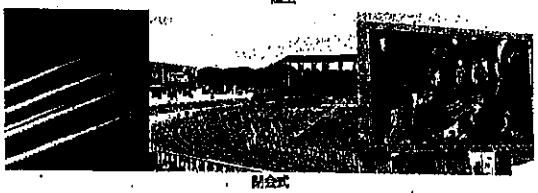

陸上




ラグビーフットボール


軟式野球(甲賀市)


高等学校野球軟式(甲賀市)


開会式


ライフル射撃


テニス

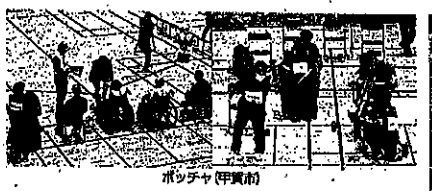

自転車

第24回全国障害者スポーツ大会

10月25日(土)から10月27日(月)の3日間にわたって第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」が行われ、正式競技は陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング、ボッチャ、バスケットボール、車いすバスケットボール、ソフトボール、グランドソフトボール、バレーボール、サッカー、フットソフトボールの14競技とオープン競技4競技で熱戦が繰り広げられました。

滋賀県選手団は、正式競技で金メダル87個、銀メダル53個、銅メダル34個（うち団体競技1個）の合計174個を獲得し、過去最高の結果で閉幕しました。

県民の期待と応援を背負って全力を尽くされた選手の皆様、そして大会を支えてくださったすべての関係者の皆様に、心から敬意を表します。


ボッチャ(甲賀市)

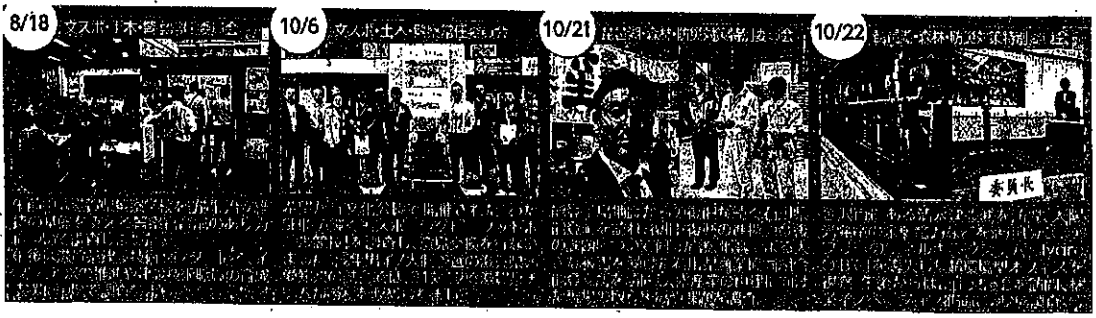

開会式


フライングディスク(甲賀市)


開会式



田中松太郎の日々の活動はSNSで配信しています！



チームしが県議団 NEWS #44
会派ニュース 2025.11

2025年11月/第44号

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp
発行責任者/今江政彦 編集責任者/赤井康彦



国スポ・障スポ大会

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025が開催されました。全国からトップアスリートが集い、県内各地で様々な種目の競技が繰り広げられました。滋賀県選手団の大活躍によって滋賀県は天皇杯（男子総合優勝）皇后杯（女子総合優勝）を獲得し、目標を達成する良い結果となりました。また、ボランティアの皆さんによる運営の支援、観戦する皆さんによる選手への応援はもちろん、滋賀県全体が日に日に盛り上がる様子を見て、改めて「スポーツ」の持つ可能性、社会を動かす力を実感する大会でもありました。滋賀県での2巡目の国スポ・障スポ大会の開催を契機に、より一層のスポーツ振興に取り組んでいきます。

チームしが県議団 一同



9月定例会議 代表質問



野田武宏 議員が質問しました

気候変動へのさらなる対応について

Q 地震や風水害などの災害対策に「猛暑」という観点を加えた対策強化を

A 水や塩分補給食品、冷却材などは、発災時には災害時応援協定を締結している企業から調達できる体制を整えているとともに、自助の取組を広げるため、8月8日の防災フェアから試行している「地震防災チェックリスト」を、猛暑対策の視点も加えて改良した上で本格運用していく。また、今年度、可搬型のエアコンと発電機を70台ずつ購入し、県立学校に配備する等、避難所における猛暑対策を強化している。市町に対しては継続して必要な物資の備蓄を、空調機器を扱う企業に対しては災害時応援協定の締結や内容の見直しをそれぞれ働きかけていきたい。

Q 本県教育現場への猛暑の影響と対策、また県立学校の体育館への空調整備について

A 市町教育委員会では夏季休業期間の延長、小・中学校では登下校時の冷却グッズの携行の推奨などの工夫がされているほか、中学校や高校においては運動部活動を中止することもあるなど、各学校において安全を第一に考え、教育活動全般で、適切な対応が行われているものと認識している。引き続き、熱中症対策の徹底やアップデートを促すとともに、各県立学校や市町の状況を確認し、必要に応じガイドラインの見直しも進める。また、県立学校の体育館空調整備については、今年度から特別支援学校で計画的に整備を進めているが、児童生徒をはじめ要望が多いことから、早急な整備に向けて検討を進め、快適な教育環境の確保を図っていく。

Q 滋賀の農業・水産業における猛暑の影響と今後の対策について

A 高温に強い「みずかがみ」や「きらみずき」の作付拡大を進めるとともに、主食用米や酒米について新品種の研究や現地試験などを行っており、早期の現場への導入を目指す。漁業でのアユの不漁は、猛暑による琵琶湖の表層や河川水の高温化に加え、琵琶湖でのえさ不足も重なったことなどが主な要因である。対策として、水温が低い河川での河床耕うんで産卵場を拡大し、産卵用人工河川への親アユの放流量を増やした上で、昨年より一週間遅らせた9月5日に1.7トンを放流し、9月まで分散放流する新たな運用を始めた。さらに、えさ不足に対しては、漁場生産力の回復に向けた具体的な検討を進めている。地球温暖化が進む中、今後も引き続き、新品種や水産資源回復技術の開発等に取り組み、滋賀の農業・水産業が次世代へと続くよう、気候変動への対策を推進していく。

彦根城の世界遺産登録について

Q 国内推薦見送りの結果を受けて、文化審議会から出された課題への県の理解について、また、今回の結果を受けた、彦根城単独で推薦を目指す方針について

A 今回提示された課題は、他の城と彦根城を比較する際に、その客観性に疑義が生じないよう一層の説明の充実が必要であるとの指摘であるが、引き続き着実に取組を進めることで、乗り越えることができると考える。250年もの長きに渡り平和な治世を続けた江戸時代の「大名統治システム」と、その統治拠点としてシンボルとなった城は世界的に見ても普遍的な価値があり、彦根城がそれを伝える代表となる城だと確信している。これまでから単独での登録を目指して取り組み、7月に提出した推薦書案も、単独で登録することを前提とした内容で作成、提出したがその考えに変わりはない。

Q 知事が今後すべき事と登録に向けた決意について

A 説明内容の客観性を高めることが必要であり、世界遺産や彦根城に精通された専門家等の知見をいただき、文化庁や彦根市と連携して推薦書案を磨き上げていく。あと一歩というところまで来ているので、何としても世界遺産登録を成し遂げるという決意のもと、最短目標である2028年の登録実現に向け、引き続き彦根市とともに全力で取り組む。

医療福祉拠点・看護人材の確保について

Q 看護人材の育成を行う大学誘致の検討状況について

A 2月定例会議以降、再公募の実施を念頭に、近隣府県の私立大学に対する意向調査を行い、5つの法人から「関心あり」との意向が示されている。少子化が進む中での新たな投資は、法人にとっても大きな判断となるが、将来の学生確保や採算性といった経営面も含めた十分な検討の上、事業参画いただくことを期待している。医療福祉拠点における人材養成機能の整備を前に進めるため10月頃を目途に再公募を行う。

Q 県内の養成所の定員充足状況など人材育成の状況と県政における評価について

A 本県の看護師養成機関は、大学3、専門学校9、5年制課程1で、総定員は690名である。これらの学校において、これまで数多くの優秀な看護人材が養成されており、地域医療を支える大変重要な役割を担っている。看護人材確保において新規養成は特に重要で、これまでから県として養成機関を下支えしてきたが、専門学校の定員充足率は年々低下しており、直近の今年度の入学者は67.2%まで落ち込んでいる。県としても課題を共有し、来年度に向けて、更なる施策充実について検討を行っている。

Q 施設・設備の状況について県の認識、これらの充実に向けた支援の必要性について

A ハード・ソフト両面における学ぶ環境の整備は、看護師養成機関の魅力向上や教育の質の向上につながるもので、学生の進学先選択の重要なポイントの1つである。県内の看護師養成所のほとんどが開校から20年以上経過しており、これまでも教室や実習室の改修工事や空調設備の更新などの補助を行ってきた。今年度はICT環境の整備等に対する支援の拡充を行ったところ。今後も関係者の声を聞きながら支援を検討する。

9月定例会議の代表質問の項目

- □ 令和8年度の予算編成に向けて
- ☑ 気候変動へのさらなる対応について
- □ AI時代の県庁の人材について
- ☑ 彦根城の世界遺産登録について
- ☑ 医療福祉拠点・看護人材の確保について
- □ 共生社会の実現に向けて
- ☑ 全国学力・学習状況調査について

動画もご覧ください

野田議員質問 ▶ ◀ 答弁

[滋賀県議会公式サイト] 滋賀県議会録画放映

団体より伺った要望や意見から政策提言を行っています！

様々な団体から活動の現状や困りごと、県政に対する意見や要望を伺い意見交換を行っています。これらを基にして会派として県に政策提言を行い、新年度予算への反映などに取り組んでいます。北大津養護学校のトイレの整備促進など、すぐに改善につながった事例もありますが、そうでない要望も実現に向けて粘り強く取り組んでいます。今年は8月22日から28日までの期間に集中的に行いました。

例年8月に行っていますが、これに関わらず意見交換のご希望がありましたらチームしが県議団までお問合せください。







（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	KR04

領収書その他の証拠書類の添付欄

KR04

領収証　田中松太郎　様　No.

¥273,919-

但　県政レポート vol.43

R3年12月27日 上記正に領収いたしました　登録番号：T5160001018392

内訳　税率　金額(税抜・税込)　249,017

%　消費税額等　24,902

税率　金額(税抜・税込)

%　消費税額等

2001

コクヨ・クケ-1097

株式会社クラフト

CRAFT

〒520-2016 滋賀県栗東市安養寺2丁目6-15 ホワイトビル101

TEL 077-554-0748 FAX 077-554-0750

事業名、使途および内容等
県政レポート　Vol.43

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	273,919 円

(注) 1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

滋賀県議会議員
田中松太郎
（たなかまつたろう）
県政レポート
2026年1月 Vol.43



今年の干支は丙午で、火花と林檎の年ともいわれています。国会においても与党の多数獲得としては絶好の機会となる衆院の解散が行われるなど、まさに大きな変化が起きています。様々な変化に対応しながら本年も全力で頑張ってまいります。

プロフィール 昭1972年 滋賀県甲賀市生まれ 甲賀市甲賀町 在住 家族構成：母・妻・長男・次男 趣文スポ・土木・警察常任委員会、琵琶湖・森林・防災対策特別委員会 委員長

田中松太郎 事務所 〒520-3043 滋賀県湖南市岩根436 TEL 0748-61-3546 / FAX 0748-62-5541

田中松太郎 検索



令和八年 初ぶれにて

ブラジル・サンパウロ州・リオグランデドスール州訪問

滋賀県とブラジル・リオグランデドスール州（以下、RS州）との姉妹提携45周年にあたり、昨年の11月10日から11月19日までの6泊10日の日程で訪問を予定していましたが、悪天候により欠航となったため、翌第1泊遅れで、サンパウロ州およびRS州を訪問しました。訪問は二日目知事を団長とした交流団で、県議会からは私を含む8名の議員、経済交流団5名、記念事業団3名、滋賀公園協力団3名、計28名がそれぞれのミッションを果たしてまいりました。

滋賀県知事がブラジルを訪問するのは25年ぶりということで、移動を除く現地5日間で16のプログラムをこなすという非常にハードなスケジュールでしたが、両県州の45年の歴史を振り返り、あらためて相互に理解を深めあうことができたほか、次の50周年に向けて更なる友好関係を築く足掛かりとなりました。

また、ブラジル滋賀県人会や現地の日系団体など様々な方々と交流・意見交換ができ有意義な訪問となりました。
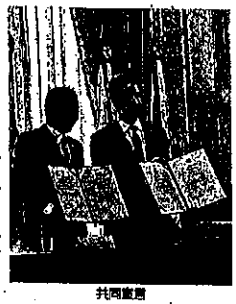
なお、行きは関西空港からドーハ経由でサンパウロまで27時間、帰りはポルトアレグレからサンパウロ・ドーハ・香港経由で関西空港まで46時間30分という移動と、私の場合は仕分業務ではないため、時間的、経済的にも負担の大きい交流となりました。

姉妹提携45周年記念式典

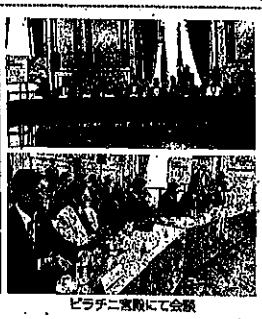
2025年11月14日、RS州ポルトアレグレ市にあるピラチニ宮殿においてレイテ州知事と三日目知事との会談が行われ、姉妹提携協定締結45周年における共同宣言に両知事が署名されました。



姉妹協定締結45周年記念式典



共同宣言



ピラチニ宮殿にて会談

（共同宣言の概要）

1. 経済・文化・スポーツ等の分野における交流のさらなる活性化を図るための必要な協力を行う。
2. 気候変動の影響をともに乗り越えていけるよう、治水と農業に関する知見の共有を進める。
3. 湖沼の重要性を世界に向けて発信していくため必要な協力を行う。
4. 人的交流を活発に行い、両県州の架け橋となる人材の育成に努める。

ブラジル・リオグランデドスール州姉妹県州協定締結45周年事業

現地での活動

サンパウロ州

【11月12日】

●マウリシオ・デ・ソウザ・プロダクション訪問

マウリシオ・デ・ソウザ氏は、ブラジルの国民的マンガ「Turma da Mônica（モニカ&フレンズ）」の作者であり、故・手塚治虫氏とも親交のあった漫画家で、日本の学校を外国人目線で紹介した冊子「モニカ&フレンズ 日本の小学校へ行く」を制作・寄贈されるなど、日本にルーツを持つ子どもたちへの支援活動にも積極的に取り組まれています。



在サンパウロ日本国 鈴木総領事（中心右）と記念撮影







桜の苗木の植樹



除幕された看板



滋賀公園の日本庭園

●ブラジル日本移民資料館視察

移民が公に時使用していた写真、雑誌、家庭用品、衣物などの物品が約5万7千点あり、日本移民史を今に伝える貴重な拠点です。パネルや映像、年表などで、日本人移民の軌跡が紹介されていました。

●ジャパンハウス・サンパウロ訪問

●ブラジル滋賀県人会との交流会

【11月13日】

●ブラジル日本移民開拓先没者慰霊碑にて献花

サンパウロ市のイピランプエラ公園内にあるブラジル日本移民開拓先没者慰霊碑を訪問して献花と記帳を行うとともに、隣接する日本館を視察しました。

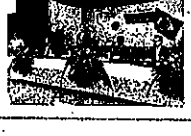


リオグランデドスール州

●イボチ市視察

RS州内最大の日系人居留区であるイボチ市でイボチ移民資料館を視察し、イボチ会館にて日系人会の方々と交流会を行ないました。





●ポルトアレグレ交響楽団青年オーケストラ現代芸術財団との夕食会

●南日伯援護協会との夕食会





【11月14日】

●姉妹県州協定締結45周年記念式典

●RS州議会議長を表敬訪問

【11月15日】

●リオグランデドスール州日本祭り

今年で12回目を迎えるこの祭りは、毎年8万人以上の来場者が訪れる南米最大級の日本文化イベントです。滋賀県と姉妹提携45周年を記念し、今回の訪問のタイミングにあわせて開催されました。

会場では日本舞踊の紹介やプレート除幕式をはじめ、日本祭り開会式での三日目知事、自民議員らのご挨拶や紹介など、盛大なセレモニーが行われました。

さらに、日本文化の多様性を感じるコスプレイベントも同時開催されており、人気アニメのキャラクターに扮した来場者が数多く参加していました。滋賀県ブースでは、伝統紙ちぎり手まり、竹生島の願いだるまの展示、さらには浴衣や袴の体験コーナーもあり、私も浴衣姿で、滋賀をPRしました。

ファロウピーリャ宮殿にて、リオグランデドスール州議会のヴァルガス議長へ表敬訪問を行ないました。

●滋賀県系交流団全体夕食会

【11月16日】

●グラマード市を訪問





●グアイバ河・パトス湖視察

姉妹提携のきっかけとなったパトス湖につながるグアイバ河を船上から視察、水上バイクやヨットが多くみられ、マリンスポーツの盛んさが伺えました。

関西広域連合議会定例会

関西広域連合



デジタル化の推進について

令和7年3月関西広域連合議会定例会においてもデジタル化の推進について質問したが、あれから約3か月が経過したので状況等について伺う。

Q 令和7年3月定例会での「関西広域データ利活用　官民研究会」に関する質問に対し、連合長から「生成AIを活用したデータ整理の実証実験」や「モデルケース創出」に取組むとの答弁があった。その後、同年6月7日に本年度第1回の研究会が開催されたが、設立から約2年が経過する中、企業探索などを踏まえた具体的な成果はどうなっているか。

A 三日月広域連合長　関西広域データ利活用官民研究会では、昨年度から取り組んでいる行政課題解決のモデルケース創出の一環として、今年度は観光分野に注力しました。具体的には、企業との連携により生成AIを活用して観光イベント情報を効率的にデータ整備する実証実験を行い、その成果を関西圏域の各自治体と共有しました。また、9月には大阪府と共同でセミナーを開催し、データ連携基盤「ORDEN」を活用したAI観光案内の実証成果を報告することで、基盤を広域で共同利用することの意義やメリットについて産学官の参加者と知見を深めました。

Q 令和7年3月定例会にて、関西広域連合のオープンデータカタログサイトについて、掲載データセットが累計2件しかない現状を指摘し、改善を提案したところ、連合長からは登録・更新に努める旨の答弁があったが、その後の進捗は。現状を踏まえ、前述の研究会との連動も含め、改めて具体的な運用方針についても。

A 三日月広域連合長　オープンデータカタログサイトについては、国の標準に基づき既存データの更新を進めています。今後の拡充にあたっては、官民研究会の活動を通じて民間ニーズを踏まえながら、さらなる公開を目指します。現在は構成団体間で公開状況に差があるため、まずは自身の担当である「広域連携連合分野」から先行して有用なデータの整備・公開に向けた検討を進めていく方針です。

Q 令和7年3月定例会での答弁で、連合長は現行の広域計画で「デジタル化を推進する関西」を将来像に掲げていると述べた。現在策定中の第6期広域計画（中間案）では将来像から「デジタル化」という表現は消えたものの、「あらゆる分野でデジタル技術・新技術を活用する」とされており、引き続き注力すると受け止める。一方で、「デジタル化の推進」が「関西からDXを先導する取組の展開」へと表現が変わり、取組の段階が進んだ印象を受ける。そこで、第6期広域計画の策定である令和7年を見据えた、デジタル化推進の中長期的な展望は。



A 三日月広域連合長　第5期広域計画で追加した「デジタル化の推進」について、官民研究会の実証事業や「関西デジタル・マンス」、「KANSAI DX AWARD」などを通じ、構成団体や産学官連携で取組を進めてきました。第6期広域計画（令和8年度～）では、これまでの成果を生かし、AIをはじめとするデジタル・新技術の積極活用を促進することで、安全・安心で持続可能な関西の実現に一層取り組む方針です。

「いのち輝く未来社会のデザイン」の精神を継承するレガシーについて

Q 大阪・関西万博は約2900万人が来場し、関西広域連合は関西パビリオンの設置や各地の魅力発信など多様な取組を行った中でも、万博に向けて開始した「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」では、琵琶湖・淀川流域の人々と連携し、シンポジウムや環境活動を実施し、最終イベントでは高校生同士の交流が深まった。こうした若い世代の活動をレガシーとして、今後どのように成果を生かしていくのか。

A 三日月広域連合長　関西広域連合は、水を健全な形で次世代に引き継ぐことを目的に「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」に取組み、万博会期中には関西パビリオンでイベントを開催し、水のつながりへの理解促進と分野・地域を超えた連携の裏磐を築きました。クロージングイベントでは流域ごとに活動する高校生が交流し、相互理解と連携の重要性を確認しています。今後はシンポジウム等を通じて機運を高め、人のつながりを生かした上下流の学生交流を促進し、将来的に自発的で継続的な上下流連携が行われる関西を目指すとしています。

Q 民間でも「水のつながり」を軸に「万博レガシーを継承しようとする動きが生まれており、琵琶湖流域から瀬戸内までを「アート&バイオリージョン」として捉える構想や、文化を通じた国際交流・都市魅力創出の提言が進められている。短期的な成果だけでなく、数十年先を見据えた関西の都市レガシーが重要であるとの認識のもと、水の流れが築う夢洲で開催された万博について、関西広域連合として最終的にどのようなレガシーを継承していくのか。

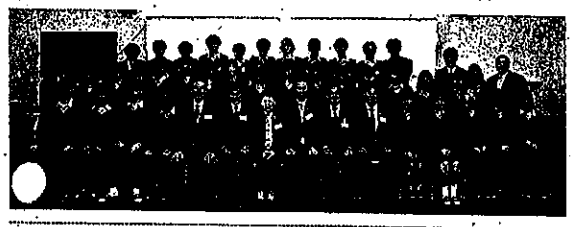
A 三日月広域連合長　関西広域連合は、関西パビリオンでの万博の取組を一過性に終わらせないため、展示物や人的ネットワーク、運営ノウハウといった有形・無形の資産を、跡地後もレガシーとして持続的に活用していくことに努めます。具体的には、展示物の一部を各地に移設・再利用し、持続可能性に配慮するとともに、パビリオンの記憶を次世代へ継承する、廃材業の砂丘展示をきっかけに結成されたボランド・アライアンスによる国際的ネットワークを、今後の交流の促進つながることが期待されています。さらに、夢洲が一体となって関西の魅力を発信したパビリオン運営の経験を生かすため、イベントや展示内容をまとめた記録集を作成し、万博の成果や精神を将来に伝えることで、万博を契機に得られた経験と知見を残し、長らく生かされるよう、レガシー継承の取組に注力していきます。

Q 甲賀市は鈴鹿山脈の源流に位置し、水が琵琶湖から淀川を経て全国へつながっていく地域である。琵琶湖に面していないため水とのつながりを実感しにくいが、万博を通じて高校生を中心にその体験ができたことは大きな意義がある。夢洲が廃棄物埋立地から「緑豊かさの森」として再生されたことや、万博と大阪関西国際空港が同時開催されたことも貴重なレガシーである。今後はアートを通じて、水や命、自然環境、廃棄物、森の在り方を世界に発信していく可能性について。

A 三日月広域連合長　山の一滴の水が森や川、里、海へとつながる自然の循環や、木や森の大切さをアートで表現する取組は重要で大きな可能性があります。大阪・関西万博で得られたこうしたつながりを生かし、関西広域連合として今後のイベントや企画に積極的かつ主体的に関わっていけるように努力します。

滋賀県議会ナビ ～若者が滋賀の未来をつくる～

県立甲西高校を訪問しました!!



滋賀県議会では、若者の議会への興味と関心を深めるための取組の一つとして、議員が学校へ出向いて講義や意見交換等を行う「滋賀県議会ナビ～若者が滋賀の未来をつくる～」を行っています。

令和7年11月21日(金)、湖南市の滋賀県立甲西高等学校にて実施された滋賀県議会ナビに、私を含む6名の県議が参加しました。2年生の1クラス約40名が対象です。

①議員自己紹介
各議員が議員を志したきっかけ等の紹介を行いました。



②議会の仕組み・議員の仕事説明
議員から議会の仕組み・議員の仕事について説明しました。

③生徒から政策の説明
生徒から選ぶことの政策について説明がありました。
（1班）AIを利用した教育の推進
（2班）子どもがいても働きやすい環境をつくる（育休制度の見直し、ベビーシッター制度の普及）
（3班）東京都板橋区の「すくすくカード」を参考にした「のびのびカード」の導入
（4班）東洋線の運行本数の増加
（5班）甲西への店舗の誘致
（6班）スマート農業の推進

④生徒との意見交換
議員が各班に分かれて意見交換を行いました。私は1班担当で、AIの活用が目的ではなく、あくまで手段として学びの質を高めることが重要といった視点で意見を交わしました。



⑤生徒から修正点発表
各班から意見交換の中で得た気付き、修正点等が発表されました。

⑥議員からの講評、感想

⑦アンケート（抜粋）
○議員さんと話す機会がほとんどない中で少し怖いイメージなどがありましたが、みなさんフレンドリーで話しやすくまた、日本のため滋賀県のために日々頑張ってくださっていると改めて感じることができました。
○自分たちでは考えられていなかったことが分かったし、実際に実行するには、多くの問題があるのでそれも考えられるようにしたいと思いました。
○今回自分たちが考えたことは議員の人たちにもできることだけでなく、自分たちにもできることがあるなら、やっていかないといけないと思った。なので、日常生活からもっと政治に目を向けて今はどのような取組が行われているか知っていき、積極的に政治に参加していきたい。

若者の柔軟な発想と行動力に触れ、未来の滋賀に大きな希望を感じる機会となりました。



正しい日本語の話し方について、SNSで発信しています！
公式ブログ
Facebook
Instagram
正しい日本語 田中松本舗
https://matsutaro.jp/

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	Y01 Y02 Y03 Y04 Y05 Y06 Y07 Y08 Y09 Y10 Y11 Y12

領収書その他の証拠書類の添付欄

Y01

令和7年4月30日

領 収 書

滋賀県議会議員 田中松太郎 様

金 額 ￥ 33,000

（消費税含）

但し：2025年4月
『びわモニ』動画編集費として

上記正に領収いたしました

【登録番号】T1160001003431

〒520－0832
滋賀県大津市粟津町11－12
株式会社 ユーストン
TEL 077－531－1770

その他別紙の通り

事業名、使途および内容等
動画制作費（令和7年4月～令和8年3月）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	50/100
政務活動費として支出する額	198,000 円	

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別　紙

¥02

令和7年5月31日

領　収　書

滋賀県議会議員　田中松太郎　様

金　額　¥　33,000

（消費税含）

但し：2025年5月、
『びわモニ』動画編集費として

上記正に領収いたしました

【登録番号】T1160001003431

〒520－0832
滋賀県大津市粟津町11－12 [redacted]
株式会社　ユーストン
TEL 077－531－1770

¥03

令和7年6月30日

領　収　書

滋賀県議会議員　田中松太郎　様

金　額　¥　33,000

（消費税含）

但し：2025年6月、
『びわモニ』動画編集費として

上記正に領収いたしました

【登録番号】T1160001003431

〒520－0832
滋賀県大津市粟津町11－12 [redacted]
株式会社　ユーストン
TEL 077－531－1770

別　紙

Y04

令和7年7月31日

領　収　書

滋賀県議会議員　田中松太郎　様

金　額　　¥　33,000

（消費税含）

但し：2025年7月
『びわモニ』動画編集費として

上記正に領収いたしました

【登録番号】T1160001003431

〒520－0832
滋賀県大津市粟津町11－12
株式会社　ユーストン
TEL 077－531－1770

Y05

令和7年8月31日

領　収　書

滋賀県議会議員　田中松太郎　様

金　額　　¥　33,000

（消費税含）

但し：2025年8月
『びわモニ』動画編集費として

上記正に領収いたしました

【登録番号】T1160001003431

〒520－0832
滋賀県大津市粟津町11－12
株式会社　ユーストン
TEL 077－531－1770

別　紙

Y06

令和7年9月30日

領　収　書

滋賀県議会議員　田中松太郎　様

金　額　　¥　33,000

（消費税含）

但し：2025年9月
『びわモニ』動画編集費として

上記正に領収いたしました

【登録番号】T1160001003431

〒520－0832
滋賀県大津市粟津町11－12 [redacted]
株式会社　ユーストン
TEL 077－531－1770

Y07

令和7年10月31日

領　収　書

滋賀県議会議員　田中松太郎　様

金　額　　¥　33,000

（消費税含）

但し：2025年10月
『びわモニ』動画編集費として

上記正に領収いたしました

【登録番号】T1160001003431

〒520－0832
滋賀県大津市粟津町11－12 [redacted]
株式会社　ユーストン
TEL 077－531－1770

別　紙

Y08

令和7年11月30日

領　収　書

滋賀県議会議員　田中松太郎　様

金　額　　¥　33,000

（消費税含）

但し：2025年11 月
『びわモニ』動画編集費として

上記正に領収いたしました

【登録番号】T1160001003431

〒520－0832
滋賀県大津市粟津町11－12
株式会社　ユーストン
TEL 077－531－1770

[redacted]

Y09

令和7年12月31日

領　収　書

滋賀県議会議員　田中松太郎　様

金　額　　¥　33,000

（消費税含）

但し：2025年12 月
『びわモニ』動画編集費として

上記正に領収いたしました

【登録番号】T1160001003431

〒520－0832
滋賀県大津市粟津町11－12
株式会社　ユーストン
TEL 077－531－1770

[redacted]

別 紙

Y10

令和8年1月31日

領 収 書

滋賀県議会議員 田中松太郎 様

金 額 ￥ 33,000

（消費税含）

但し：2026年1 月，
『びわモニ』動画編集費として

上記正に領収いたしました

【登録番号】T1160001003431

〒520－0832
滋賀県大津市粟津町11－12
株式会社 ユーストン
TEL 077－531－1770

Y11

令和8年2月28日

領 収 書

滋賀県議会議員 田中松太郎 様

金 額 ￥ 33,000

（消費税含）

但し：2026年2 月，
『びわモニ』動画編集費として

上記正に領収いたしました

【登録番号】T1160001003431

〒520－0832
滋賀県大津市粟津町11－12
株式会社 ユーストン
TEL 077－531－1770

別　紙

No.12

令和8年3月31日、

領　収　書

滋賀県議会議員　田中松太郎　様

金　額　　¥　33,000

（消費税含）

但し：2026年3 月、
『びわモニ』動画編集費として

上記正に領収いたしました

【登録番号】T1160001003431

〒520－0832
滋賀県大津市粟津町11－12
株式会社　ユーストン
TEL 077－531－1770
[redacted]

（別紙）

支出内訳書

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
S01	R7. 4. 28	4,957円	新聞赤旗（令和7年4月分）
S02	R7. 5. 26	4,957円	新聞赤旗（令和7年5月分）
S03	R7. 6. 24	4,957円	新聞赤旗（令和7年6月分）
S04	R7. 7. 28	4,957円	新聞赤旗（令和7年7月分）
S05	R7. 8. 21	4,957円	新聞赤旗（令和7年8月分）
S06	R7. 9. 24	4,957円	新聞赤旗（令和7年9月分）
S07	R7. 10. 27	4,957円	新聞赤旗（令和7年10月分）
S08	R7. 11. 26	4,957円	新聞赤旗（令和7年11月分）
S09	R7. 12. 22	4,957円	新聞赤旗（令和7年12月分）
S10	R8. 1. 23	4,957円	新聞赤旗（令和8年1月分）
S11	R8. 2. 24	4,957円	新聞赤旗（令和8年2月分）
S12	R8. 3. 27	4,957円	新聞赤旗（令和8年3月分）
計		59,484円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号としてください。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請聴情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	S01 S02 S03 S04 S05 S06 S07 S08 S09 S10 S11 S12

領収書その他の証拠書類の添付欄

S01
田中　松太郎　様

しんぶん赤旗 領収書
2025 年 4 月分
4,957 円(税込)

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津１丁目4-53
ＢＨビル２Ｂ
TEL:077-564-1201

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
滋賀民報	10%	1	470

8%対象	4,155 円(税抜)	消費税	332 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日 4/28　[redacted]

S01
田中　松太郎　様

しんぶん赤旗 領収書
2025 年 5 月分
4,957 円(税込)

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津１丁目4-53
ＢＨビル２Ｂ
TEL:077-564-1201

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
滋賀民報	10%	1	470

8%対象	4,155 円(税抜)	消費税	332 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日 5/26　[redacted]

その他別紙の通り

事業名、使途および内容等
資料　新聞の購入　（令和7年4月分～令和8年3月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	59,484 円

(注) 1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙

S03

田中　松太郎　様

しんぶん赤旗 領収書

2025年 6月分

4,957円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津1丁目4-53
BHビル2B
TEL:077-564-1201

8%対象	4,155円(税抜)	消費税	332円
10%対象	427円(税抜)	消費税	43円

領収年月日 6/04　担者 [redacted]

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

S04

田中　松太郎　様

しんぶん赤旗 領収書

2025年 7月分

4,957円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津1丁目4-53
BHビル2B
TEL:077-564-1201

8%対象	4,155円(税抜)	消費税	332円
10%対象	427円(税抜)	消費税	43円

領収年月日 7/28　[redacted]

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

S05

田中　松太郎　様

しんぶん赤旗 領収書

2025年 8月分

4,957円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津1丁目4-53
BHビル2B
TEL:077-564-1201

8%対象	4,155円(税抜)	消費税	332円
10%対象	427円(税抜)	消費税	43円

領収年月日 8/21　[redacted]

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

別　紙

S06

田中　松太郎　様

しんぶん赤旗 領収書

2025 年 9 月分

4,957 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津１丁目4-53
ＢＨビル２Ｂ
TEL:077-564-1201

8%対象	4,155 円(税抜)	消費税	332 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

領収年月日 9/24

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

S07

田中　松太郎　様

しんぶん赤旗 領収書

2025 年10 月分

4,957 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日刊紙	8%	1	3,497
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津１丁目4-53
ＢＨビル２Ｂ
TEL:077-564-1201

8%対象	4,487 円(税込)	消費税	332 円
10%対象	470 円(税込)	消費税	43 円

領収年月日 10/27

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

S08

田中　松太郎　様

しんぶん赤旗 領収書

2025 年11 月分

4,957 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日刊紙	8%	1	3,497
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津１丁目4-53
ＢＨビル２Ｂ
TEL:077-564-1201

8%対象	4,487 円(税込)	消費税	332 円
10%対象	470 円(税込)	消費税	43 円

領収年月日 11/26

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

別　紙

509

田中　松太郎 様

しんぶん赤旗 領収書

2025 年12 月分

4,957円(税込)

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津１丁目4-53
ＢＨビル２Ｂ
TEL:077-564-1201

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日刊紙	8%	1	3,497
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990
滋賀民報	10%	1	470

8%対象	4,487 円(税込)	消費税	332 円
10%対象	470 円(税込)	消費税	43 円

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日 12/22

[redacted]

S10

田中　松太郎 様

しんぶん赤旗 領収書

2026 年 1 月分

4,957円(税込)

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津１丁目4-53
ＢＨビル２Ｂ
TEL:077-564-1201

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日刊紙	8%	1	3,497
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990
滋賀民報	10%	1	470

8%対象	4,487 円(税込)	消費税	332 円
10%対象	470 円(税込)	消費税	43 円

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日 1/29

[redacted]

S11

田中　松太郎 様

しんぶん赤旗 領収書

2026 年 2 月分

4,957円(税込)

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津１丁目4-63
ＢＨビル２Ｂ
TEL:077-564-1201

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日刊紙	8%	1	3,497
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990
滋賀民報	10%	1	470

8%対象	4,487 円(税込)	消費税	332 円
10%対象	470 円(税込)	消費税	43 円

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日 2/24

[redacted]

別　紙

SP

田中　松太郎　様

しんぶん赤旗 領収書

2026 年 3 月分

4,957 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日刊紙	8%	1	3,497
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津１丁目4-53
ＢＨビル２Ｂ
TEL:077-564-1201

8%対象	4,487 円(税込)	消費税	332 円
10%対象	470 円(税込)	消費税	43 円

領収年月日 3/27

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
H01	R7.3.31	55,000円	事務所賃借料(令和7年4月分)
H02	R7.4.30	55,000円	事務所賃借料(令和7年5月分)
H03	R7.5.30	55,000円	事務所賃借料(令和7年6月分)
H04	R7.6.30	55,000円	事務所賃借料(令和7年7月分)
H05	R7.7.31	55,000円	事務所賃借料(令和7年8月分)
H06	R7.8.29	55,000円	事務所賃借料(令和7年9月分)
H07	R7.9.30	55,000円	事務所賃借料(令和7年10月分)
H08	R7.10.31	55,000円	事務所賃借料(令和7年11月分)
H09	R7.11.28	55,000円	事務所賃借料(令和7年12月分)
H10	R7.12.30	55,000円	事務所賃借料(令和8年1月分)
H11	R8.1.30	55,000円	事務所賃借料(令和8年2月分)
H12	R8.2.27	55,000円	事務所賃借料(令和8年3月分)
計		660,000円	

(注) 1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	H01 H02 H03 H04 H05 H06 H07 H08 H09 H10 H11 H12

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

No.

田中松太郎　様

2025年 3月31日

金額　¥110,000—

但し 令和7年4月分賃料として
上記の金額正に領収いたしました

内　訳
税抜金額 ¥100,000
消費税額等(10%) ¥10,000

[redacted]
センチュリーホー[redacted]
〒528-0035 滋賀県甲賀市[redacted]
TEL.0748-63-7303(代) F[redacted]
登録番号 T2160001005195

係 [redacted]

領　収　証

H02

No.

田中松太郎　様

2025年 4月30日

金額　¥110,000—

但し 令和7年5月分賃料として
上記の金額正に領収いたしました

内　訳
税抜金額 ¥100,000
消費税額等(10%) ¥10,000

[redacted]
センチュリーホー[redacted]
〒528-0035 滋賀県甲賀市[redacted]
TEL.0748-63-7303(代) F[redacted]
登録番号 T2160001005195

係 [redacted]

その他別紙の通り

事業名、使途および内容等
事務所賃借料（令和7年4月分～令和8年3月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	50/100
政務活動費として支出する額	660,000 円	

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙

領収証

No.

田中松太郎 様

金額 ¥110,000−

2025年5月30日

但し 令和7年6月分賃料として
上記の金額正に領収いたしました

内訳
税抜金額 ¥100,000
消費税額等(10%) ¥10,000

[redacted]

センチュリーホー[redacted]社
〒528-0035 滋賀県甲賀[redacted]-4
TEL.0748-63-7303(代)・[redacted]97
登録番号 T21[redacted]5

[redacted]

領収証

No.

田中松太郎 様

金額 ¥110,000−

2025年6月30日

但し 令和7年7月分賃料として
上記の金額正に領収いたしました

内訳
税抜金額 ¥100,000
消費税額等(10%) ¥10,000

[redacted]

センチュリーホー[redacted]社
〒528-0035 滋賀県甲賀[redacted]-4
TEL.0748-63-7303(代) F[redacted]7
登録番号 T2160001005195

[redacted]

領収証

No.

田中松太郎 様

金額 ¥110,000−

2025年7月31日

但し 令和7年8月分賃料として
上記の金額正に領収いたしました

内訳
税抜金額 ¥100,000
消費税額等(10%) ¥10,000

[redacted]

センチュリーホー[redacted]社
〒528-0035 滋賀県甲賀[redacted]-4
TEL.0748-63-7303(代) [redacted]97
登録番号 T2160001005195

[redacted]

別紙

No.406

領収証

田中松太郎 様

2025年 8月29日

金額 ¥110,000—

但し 令和7年 9月分賃料として
上記の金額正に領収いたしました

内訳
税抜金額 ¥100,000
消費税額等(10%) ¥10,000

[redacted]

センチュリー[redacted]会社
〒528-0035 滋賀県甲[redacted]55-4
TEL.0748-63-7303(代)[redacted]4497
登録番号／T2160001[redacted]

[redacted]

No.407

領収証

田中松太郎 様

2025年 9月30日

金額 ¥110,000—

但し 令和7年 10月分賃料として
上記の金額正に領収いたしました

内訳
税抜金額 ¥100,000
消費税額等(10%) ¥10,000

[redacted]

センチュリー[redacted]会社
〒528-0035 滋賀県甲[redacted]55-4
TEL.0748-63-7303(代)[redacted]4497
登録番号／T2160001[redacted]

[redacted]

No.408

領収証

田中松太郎 様

2025年 10月31日

金額 ¥110,000—

但し 令和7年 11月分賃料として
上記の金額正に領収いたしました

内訳
税抜金額 ¥100,000
消費税額等(10%) ¥10,000

[redacted]

センチュリー[redacted]会社
〒528-0035 滋賀県甲[redacted]255-4
TEL.0748-63-7303([redacted]-4497
登録番号／T2160001[redacted]

[redacted]

別紙

領収証

H09

No.

田中松太郎 様

2025年11月28日

金額 ¥110,000−

但し 令和7年12月分賃料として
上記の金額正に領収いたしました

内訳
税抜金額 ¥100,000
消費税額等(10%) ¥10,000

[redacted]

センチュリー[redacted]会社
〒528-0035 滋賀県甲[redacted]255-4
TEL 0748-63-7303[redacted]4497
登録番号／T2160001[redacted]

係 [redacted]

領収証

H10

No.

田中松太郎 様

2025年12月30日

金額 ¥110,000−

但し 令和8年1月分賃料として
上記の金額正に領収いたしました

内訳
税抜金額 ¥100,000
消費税額等(10%) ¥10,000

[redacted]

センチュリー[redacted]会社
〒528-0035 滋賀県[redacted]1255-4
TEL 0748-63-7303[redacted]3-4497
登録番号／T2160000[redacted]

係 [redacted]

領収証

H11

No.

田中松太郎 様

2026年1月30日

金額 ¥110,000−

但し 令和8年2月分賃料として
上記の金額正に領収いたしました

内訳
税抜金額 ¥100,000
消費税額等(10%) ¥10,000

[redacted]

センチュリー[redacted]会社
〒528-0035 滋賀県甲[redacted]55-4
TEL 0748-63-7303[redacted]4497
登録番号／T2160001[redacted]

係 [redacted]

別紙

領収証

No.

田中松太郎 様

2026年2月27日

金額 ¥110,000—

但し 令和8年3月分賃料として

上記の金額正に領収いたしました

内訳

税抜金額 ¥100,000

消費税額等(10%) ¥10,000

[redacted]

センチュリー[redacted]株式会社

〒528-0035 滋賀県[redacted]坂1255-4

TEL 0748-63-730[redacted] 63-4497

登録番号／T2160[redacted]

係 [redacted]

（別紙）

支出内訳書

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
K01	R7.4.30	25,000円	政務活動に係る事務職員給与（R7.4月分）
K02	R7.4.30	25,000円	政務活動に係る事務職員給与（R7.4月分）
K03	R7.5.30	25,000円	政務活動に係る事務職員給与（R7.5月分）
K04	R7.5.30	25,000円	政務活動に係る事務職員給与（R7.5月分）
K05	R7.6.30	25,000円	政務活動に係る事務職員給与（R7.6月分）
K06	R7.6.30	25,000円	政務活動に係る事務職員給与（R7.6月分）
K07	R7.7.31	25,000円	政務活動に係る事務職員給与（R7.7月分）
K08	R7.7.31	25,000円	政務活動に係る事務職員給与（R7.7月分）
K09	R7.8.29	25,000円	政務活動に係る事務職員給与（R7.8月分）
K10	R7.8.29	25,000円	政務活動に係る事務職員給与（R7.8月分）
K11	R7.9.30	25,000円	政務活動に係る事務職員給与（R7.9月分）
K12	R7.9.30	25,000円	政務活動に係る事務職員給与（R7.9月分）
K13	R7.10.31	25,000円	政務活動に係る事務職員給与（R7.10月分）
K14	R7.10.31	25,000円	政務活動に係る事務職員給与（R7.10月分）
K15	R7.11.28	25,000円	政務活動に係る事務職員給与（R7.11月分）
K16	R7.11.28	25,000円	政務活動に係る事務職員給与（R7.11月分）
K17	R7.12.29	25,000円	政務活動に係る事務職員給与（R7.12月分）
K18	R7.12.29	25,000円	政務活動に係る事務職員給与（R7.12月分）
K19	R8.1.30	25,000円	政務活動に係る事務職員給与（R8.1月分）
K20	R8.1.30	25,000円	政務活動に係る事務職員給与（R8.1月分）
K21	R8.2.27	25,000円	政務活動に係る事務職員給与（R8.2月分）
K22	R8.2.27	25,000円	政務活動に係る事務職員給与（R8.2月分）
K23	R8.3.31	25,000円	政務活動に係る事務職員給与（R8.3月分）
K24	R8.3.31	25,000円	政務活動に係る事務職員給与（R8.3月分）
計		600,000円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式1）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	K01 K03 K05 K07 K09 K11 K13 K15 K17 K19 K21 K23

領収書その他の証拠書類の添付欄

K01

給与明細書　2025 年 4 月分給与

所属コード	社員No.	氏名
	001	[redacted] 様

支給	基本給						
	50,000						
	交通費						

支給額合計：50,000

控除	健康保険	厚生年金	源泉所得税	住民税	雇用保険	互助会費	

控除合計額：0

勤怠	勤務日数	勤務時間数	時間外勤務時間 普通	深夜	休日	有給日数	公休日数	欠勤日数	私用外出 回数	時間	銀行振込額

差引支給額：50,000

摘要：

その他別紙の通り

事業名、使途および内容等
政務活動に係る事務員給与（令和7年4月分～令和8年3月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	50/100
政務活動費として支出する額	300,000 円	

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別　紙

K03

給与明細書　2025 年 5 月分給与

所属口一ド	社員No.	氏　名
	001	[redacted] 様

支給	基本給							
	50,000							
	交通費							

支給額合計
50,000

控除	健康保険	厚生年金	源泉所得税	住民税	雇用保険	互助会費		

控除合計額
0

勤怠	勤務日数	勤務時間数	時間外勤務時間 普通	深夜	休日	有給日数	公休日数	欠勤日数	私用外出 回数	時間	銀行振込額

差引支給額
50,000

摘要:

K05

給与明細書　2025 年 6 月分給与

所属口一ド	社員No.	氏　名
	001	[redacted] 様

支給	基本給							
	50,000							
	交通費							

支給額合計
50,000

控除	健康保険	厚生年金	源泉所得税	住民税	雇用保険	互助会費		

控除合計額
0

勤怠	勤務日数	勤務時間数	時間外勤務時間 普通	深夜	休日	有給日数	公休日数	欠勤日数	私用外出 回数	時間	銀行振込額

差引支給額
50,000

摘要:

別 紙

K07

給与明細書 2025 年 7 月分給与

所属	社員No	氏名
	001	[redacted] 様

支給	基本給							
	50,000							
	交通費							
控除	健康保険	厚生年金	源泉所得税	住民税	雇用保険	互助会費		
勤怠	勤務日数	勤務時間数	時間外勤務時間 普通	深夜	休日	有給日数	公休日数	欠勤日数

私用外出 回数	時間	銀行振込額

支給額合計
50,000

控除合計額
0

差引支給額
50,000

摘要：

K09

給与明細書 2025 年 8 月分給与

所属	社員No	氏名
	001	[redacted] 様

支給	基本給							
	50,000							
	交通費							
控除	健康保険	厚生年金	源泉所得税	住民税	雇用保険	互助会費		
勤怠	勤務日数	勤務時間数	時間外勤務時間 普通	深夜	休日	有給日数	公休日数	欠勤日数

私用外出 回数	時間	銀行振込額

支給額合計
50,000

控除合計額
0

差引支給額
50,000

摘要：

別　紙

K11

給与明細書　2025 年 9 月分給与

所属	社員コード	氏名	敬称
	001 [redacted]		様

支給	基本給							
	50,000							
	交通費							

支給額合計
50,000

控除	健康保険	厚生年金	源泉所得税	住民税	雇用保険	互助会費		

控除合計額
0

勤怠	勤務日数	勤務時間数	時間外勤務時間			有給日数	公休日数	欠勤日数	私用外出		銀行振込額
			普通	深夜	休日				回数	時間	

差引支給額
50,000

摘要：

K13

給与明細書　2025 年 10 月分給与

所属	社員コード	氏名	敬称
	001 [redacted]		様

支給	基本給							
	50,000							
	交通費							

支給額合計
50,000

控除	健康保険	厚生年金	源泉所得税	住民税	雇用保険	互助会費		

控除合計額
0

勤怠	勤務日数	勤務時間数	時間外勤務時間			有給日数	公休日数	欠勤日数	私用外出		銀行振込額
			普通	深夜	休日				回数	時間	

差引支給額
50,000

摘要：

別紙

No5

給与明細書　2025 年 11 月分給与

所属	社員No	氏名	
	001	[redacted]	様

基本給							
50,000							
支給額							

支給額合計
50,000

健康保険	厚生年金	雇用所得税	住民税	雇用保険	互助金費		
控除額							

控除合計額
0

勤務日数	勤務時間数	時間外勤務時間			有給日数	公休日数	欠勤日数	私用外出		銀行振込額
		普通	深夜	休日				回数	時間	

差引支給額
50,000

摘要:

No7

給与明細書　2025 年 12 月分給与

所属	社員No	氏名	
	001	[redacted]	様

基本給							
50,000							
支給額							

支給額合計
50,000

健康保険	厚生年金	雇用所得税	住民税	雇用保険	互助金費		
控除額							

控除合計額
0

勤務日数	勤務時間数	時間外勤務時間			有給日数	公休日数	欠勤日数	私用外出		銀行振込額
		普通	深夜	休日				回数	時間	

差引支給額
50,000

摘要:

別　紙

1/19

給与明細書　2026 年　1 月分給与

所属コード	社員コード	氏　名
	001	[redacted] 様

基本給							
50,000							
支給額							

支給額合計
50,000

健康保険	厚生年金	雇用保険	住民税	雇用保険	互助会費		

控除合計額
0

勤務日数	勤務時間数	時間外勤務時間 普通	深夜	休日	有給日数	公休日数	欠勤日数	私用外出 回数	時間	銀行振込額

差引支給額
50,000

摘要:

1/21

給与明細書　2026 年　2 月分給与

所属コード	社員コード	氏　名
	001	[redacted] 様

基本給							
50,000							
支給額							

支給額合計
50,000

健康保険	厚生年金	雇用保険	住民税	雇用保険	互助会費		

控除合計額
0

勤務日数	勤務時間数	時間外勤務時間 普通	深夜	休日	有給日数	公休日数	欠勤日数	私用外出 回数	時間	銀行振込額

差引支給額
50,000

摘要:

別　紙

1523

給与明細書　2026 年　3 月分給与

所属	社員コード	氏名
	001	[redacted] 様

基本給							
50,000							
通勤費							

支給額合計
50,000

健康保険	厚生年金	雇用所得税	住民税	雇用保険	互助金費		

控除合計額
0

勤務日数	勤務時間数	時間外勤務時間 普通	深夜	休日	有給日数	公休日数	欠勤日数	私用外出 回数	時間	銀行振込額

差引支給額
50,000

摘要:

(参考様式１)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	K02 K04 K06 K08 K10 K12 K14 K16 K18 K20 K22 K24

領収書その他の証拠書類の添付欄

K02

給与明細書　2025 年 4 月分給与

所属コード	社員No.	氏名
	002	[redacted] 様

支給	基本給						
	50,000						
	手当等						

支給額合計
50,000

控除	健康保険	厚生年金	源泉所得税	住民税	雇用保険	互助会費	

控除合計額
0

記事	勤務日数	勤務時間数	時間外勤務時間 普通	深夜	休日	有給日数	公休日数	欠勤日数	私用外出 回数	時間	銀行振込額

差引支給額
50,000

摘要：

その他別紙の通り

事業名、使途および内容等

政務活動に備る事務員給与（令和7年4月分～令和8年3月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	50/100
政務活動費として支出する額	300,000 円	

(注) 1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別　紙

K.04

給与明細書　2025 年 5 月分給与

所属コード	社員No.	氏名
	002	[redacted] 様

支給	基本給							
	50,000							
	交通費							

支給額合計
50,000

控除	健康保険	厚生年金	源泉所得税	住民税	雇用保険	互助会費		

控除合計額
0

勤怠	勤務日数	勤務時間数	時間外勤務時間 普通	深夜	休日	有給: 公休, 欠勤 日数: 日数	日数	私用外出 回数	時間	銀行振込額

差引支給額
50,000

摘要:

K.06

給与明細書　2025 年 6 月分給与

所属コード	社員No.	氏名
	002	[redacted] 様

支給	基本給							
	50,000							
	交通費							

支給額合計
50,000

控除	健康保険	厚生年金	源泉所得税	住民税	雇用保険	互助会費		

控除合計額
0

勤怠	勤務日数	勤務時間数	時間外勤務時間 普通	深夜	休日	有給 日数	公休 日数	欠勤 日数	私用外出 回数	時間	銀行振込額

差引支給額
50,000

摘要:

別紙

K07

給与明細書　2025 年 7 月分給与

所属コード	社員No.	氏名
	002	[redacted] 様

支給	基本給							
	50,000							
	交通費							

支給額合計
50,000

控除	健康保険	厚生年金	源泉所得税	住民税	雇用保険	互助会費		

控除合計額
0

記事	勤務日数	勤務時間数	時間外勤務時間			有給日数	公休日数	欠勤日数	私用外出		銀行振込額
			普通	深夜	休日				回数	時間	

差引支給額
50,000

摘要:

K10

給与明細書　2025 年 8 月分給与

所属コード	社員No.	氏名
	002	[redacted] 様

支給	基本給							
	50,000							
	交通費							

支給額合計
50,000

控除	健康保険	厚生年金	源泉所得税	住民税	雇用保険	互助会費		

控除合計額
0

記事	勤務日数	勤務時間数	時間外勤務時間			有給日数	公休日数	欠勤日数	私用外出		銀行振込額
			普通	深夜	休日				回数	時間	

差引支給額
50,000

摘要:

別　紙

1012

給与明細書　2025 年 9 月分給与

所属	社員No.	氏名
	002 [redacted]	様

基本給							
60,000							
交通費							

支給額合計
50,000

健康保険	厚生年金	源泉所得税	住民税	雇用保険	互助会費		

控除合計額
0

勤務日数	勤務時間数	時間外勤務時間 普通	深夜	休日	有給日数	公休日数	欠勤日数	私用外出 回数	時間	銀行振込額

差引支給額
50,000

摘要:

1012

給与明細書　2025 年 10 月分給与

所属	社員No.	氏名
	002 [redacted]	様

基本給							
50,000							
交通費							

支給額合計
50,000

健康保険	厚生年金	源泉所得税	住民税	雇用保険	互助会費		

控除合計額
0

勤務日数	勤務時間数	時間外勤務時間 普通	深夜	休日	有給日数	公休日数	欠勤日数	私用外出 回数	時間	銀行振込額

差引支給額
50,000

摘要:

別 紙

K16

給 与 明 細 書

2025 年 11 月分給与

所属	社員No.	氏 名
	002	[redacted] 様

基本給							
50,000							
交通費							

支給額合計
50,000

健康保険	厚生年金	源泉所得税	住民税	雇用保険	互助金費		

控除合計額
0

勤務日数	勤務時間数	時間外勤務時間 普通	深夜	休日	有休日数	公休日数	欠勤日数	私用外出 回数	時間	銀行振込額

差引支給額
50,000

摘要:

K18

給 与 明 細 書

2025 年 12 月分給与

所属	社員No.	氏 名
	002	[redacted] 様

基本給							
50,000							
交通費							

支給額合計
50,000

健康保険	厚生年金	源泉所得税	住民税	雇用保険	互助金費		

控除合計額
0

勤務日数	勤務時間数	時間外勤務時間 普通	深夜	休日	有給日数	公休日数	欠勤日数	私用外出 回数	時間	銀行振込額

差引支給額
50,000

摘要:

別 紙

1<20

給与明細書 2026 年 1月分給与

所属コード	社員No.	氏名
	002	[redacted] 様

支給	基本給							
	50,000							
	交通費							

支給額合計
50,000

控除	健康保険	厚生年金	源泉所得税	住民税	雇用保険	互助会費		

控除合計額
0

記事	勤務日数	勤務時間数	時間外勤務時間			有給日数	公休日数	欠勤日数	私用外出		銀行振込額
			普通	深夜	休日				回数	時間	

差引支給額
50,000

摘要:

1<22

給与明細書 2026 年 2月分給与

所属コード	社員No.	氏名
	002	[redacted] 様

支給	基本給							
	50,000							
	交通費							

支給額合計
50,000

控除	健康保険	厚生年金	源泉所得税	住民税	雇用保険	互助会費		

控除合計額
0

記事	勤務日数	勤務時間数	時間外勤務時間			有給日数	公休日数	欠勤日数	私用外出		銀行振込額
			普通	深夜	休日				回数	時間	

差引支給額
50,000

摘要:

別　紙

K24

給与明細書　2026 年　3 月分給与

所属コード	社員No.	氏　名
	002	[redacted] 様

支給	基本給						
	50,000						
	交通費						

控除	健康保険	厚生年金	源泉所得税	住民税	雇用保険	互助金費	

記事	勤務日数	勤務時間数	時間外勤務時間 普通	深夜	休日	有給日数	公休日数	欠勤日数	私用外出 回数	時間	銀行振込額

支給額合計
50,000

控除合計額
0

差引支給額
50,000

摘要: